

健康福祉部

福祉総務課

生活福祉課

障がい者支援課

高齢者支援課

健康課

1 民生委員・児童委員

(1) 構成人員

地区名	人員数
秋川第一地区	21
秋川第二地区	25
五日市地区	24
合計	70

(2) 民生委員・児童委員活動状況

		内 訳	件 数
相談・支援	内容別	在宅福祉	36
		介護保険	58
		健康・保健医療	46
		子育て・母子保健	147
		子どもの地域生活	8
		教育・学校生活	126
		生活費	18
		年金・保険	9
		仕事	6
		家族関係	50
		住居	7
		生活環境	29
		日常的な支援	310
		その他	384
	合計	1,234	
	分野別	高齢者に関すること	575
		障がい者に関すること	40
		子どもに関すること	315
		その他	304
合計	1,234		
その他の活動	調査・実態把握	199	
	行事・事業・会議への参加・協力	636	
	地域福祉活動・自主活動	839	
	民児協運営・研修	2,007	
	証明事務	243	
	要保護児童発見の通告・仲介	3	
訪問活動	訪問・連絡活動	5,045	
	その他	3,853	
連絡調整回数	委員相互	4,158	
	その他の関係機関	3,666	

※ 相談・支援件数は、1人の相談者から複数の相談を受けた場合、内容別に記載している。

2 社会を明るくする運動

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、毎年7月を強調月間とし、罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生や犯罪の防止について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。

市では、例年、保護司が中心となり、市内小・中・高等学校、町内会・自治会、民生児童委員協議会、更生保護女性会等の協力により、市内4駅で広報活動を実施しているが、令和3年度は新型コロナ対策のため中止した。

3 菅生交流会館の利用状況・使用料

開館日数	施設区分	利用件数	使用料			
			徴収分		減免分	
			件数	金額(円)	件数	金額(円)
328	ホール	35	1	3,500	34	138,500
	会議室	17	1	3,500	16	110,000
	和室	14	1	1,200	13	62,400
	合計	66	3	8,200	63	310,900

※ 令和3年4月25日から5月31日まで新型コロナ対策のため休館。

※ 令和3年6月1日から9月30日まで新型コロナ対策のため閉館時間を午後8時までとした。

※ 令和3年10月1日から10月24日まで新型コロナ対策のため閉館時間を午後9時までとした。

4 福祉サービス連携推進会議

あきる野市地域保健福祉計画に基づく福祉サービスの連携及び推進を図るため設置されたあきる野市福祉サービス連携推進会議において、令和3年度は、計画の推進状況の把握及び緊急時の対応マニュアルの修正を行った。(書面開催2回)

推進会議メンバー

健康福祉部長(議長)、子ども家庭部長(副議長)、生活福祉課長、障がい者支援課長、高齢者支援課長、健康課長、子ども政策課長、子ども家庭支援センター所長、保育課長及び福祉総務課長

5 秋川ふれあいセンターの指定管理者による管理

秋川ふれあいセンターについては、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理運営を委託している。

(1) 指定管理者 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

(2) 指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 施設利用状況

開館日数	施設区分	利用件数	利用人数	使用料	
				徴収分(円)	減免分(円)
298	第1会議室	268	1,199	107,500	374,500
	第2会議室	193	865	36,500	330,000
	第3会議室	192	916	25,500	337,500
	寿の間	142	1,560	168,300	322,200
	ふれあいホール	145	6,398	449,200	1,443,266
	備品	11		22,000	0
	合計	951	10,938	809,000	2,807,466

※ 令和3年4月25日から5月31日まで新型コロナ対策のため休館。その他の期間においても、利用定員の半減、利用時間の短縮等の対策を行った。

6 災害見舞金支給事務

内 訳	件 数	金 額 (円)
居宅が全壊、全焼又は流失	5	1 5 0, 0 0 0
居宅が半壊、半焼又は床上浸水	0	0
死 亡	1	5 0, 0 0 0
負 傷	0	0
合 計	6	2 0 0, 0 0 0

7 令和元年台風第19号災害対応

賃貸型応急仮設住宅の提供等

施設借上 3件

転居費用助成金 2件 214,240円

8 戦没者追悼式（あきる野市遺族会と共催）

新型コロナ対策のため規模を縮小して実施した。

開催日 令和3年11月27日

場 所 五日市地域交流センター まほろばホール

参列者 39人

9 福祉サービス総合支援事業及び成年後見活用あんしん生活創造事業

福祉サービスの利用者等の相談、苦情対応、支援等を実施することにより、福祉サービスの利用者等が安心して適切な福祉サービスを選択し、利用できるよう支援を行った。

(1) 利用者サポート（原則として月～金に相談員を設置し、相談及び対応した。）

相談対象者数 112人 延べ対応件数 858件

(2) 専門相談の実施（司法書士による専門相談を行った。） 5回 10件

(3) 成年後見活用あんしん生活創造事業 114件

(4) 成年後見人等の支援

ア 成年後見制度講座 2回 参加者26人

イ 親族後見人等連絡会 新型コロナ対策のため中止

(5) 地域ネットワークの活用（地域の関係者や関係機関との連携を図った。）

(6) 運営委員会の開催 2回

福祉総務課 指導検査係

1 社会福祉法人指導監査

あきる野市長が所轄する社会福祉法人（主たる事務所が市の区域内にあり、その行う事業が市の区域を越えない社会福祉法人）に対して、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を確保するため、社会福祉法及び関係法令・通知に基づき、指導監査を実施した。

(1) 所轄法人の状況 (単位：法人)

社会福祉協議会	1施設のみを経営する法人	複数の施設を経営する法人	合計
1	6	5	12

(2) 指導監査 (単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
一般監査	2	0	1
特別監査	0	0	0
合計	2	0	1

2 障害福祉サービス事業者等指導監査

障害福祉サービス事業者等に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等に基づき、指導監査を実施した。

(単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
実地指導	6	0	6
監査	0	0	0
合計	6	0	6

3 介護サービス事業者等指導監査

介護サービス事業者等に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、介護保険法等に基づき、指導監査を実施した。

(単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
実地指導	8	0	8
監査	0	0	0
合計	8	0	8

4 特定教育・保育施設等指導検査

特定教育・保育施設等に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、子ども・子育て支援法等に基づき、指導検査を実施した。

(単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
一般指導検査	6	0	0
特別指導検査	0	0	0
合計	6	0	0

1 生活資金貸付（貸付限度額1件80,000円）

貸付件数	金額（円）
3	240,000

2 受験生チャレンジ支援貸付事業

一定の所得以下の世帯の子どもの学習塾等の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用について貸付けを行うことにより、対象世帯の子どもに対する教育機会の確保を支援する東京都の低所得者・離職者対策事業で、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会に委託し実施した。

内 容	内 訳	件 数
学習塾等受講料貸付	中学3年	23
	高校3年	3
受 験 料 貸 付	中学3年	14
	高校3年	9
合 計		49

3 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階で包括的な相談支援を行うことにより、相談者の自立の促進を図ることを目的とする。相談窓口において、就労を始めとする生活上の相談支援を行う自立相談支援事業と、離職者等で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者を対象とする住居確保給付金支給事業、家計面から生活再建の検討が必要な者を対象とする家計改善支援事業、生活リズムの崩れ等により、直ちに就労することが難しい者を対象とする就労準備支援事業を実施した。

(1) 月別生活困窮者自立相談状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初回相談件数	41	41	44	36	31	35	25	25	19	22	31	25	375
継続相談件数	56	49	55	71	64	54	45	48	53	56	57	62	670
合 計	97	90	99	107	95	89	70	73	72	78	88	87	1,045

(2) 主な相談経路

相談経路	件 数
直接来庁・電話	226
市役所他部署からの紹介	38
ハローワーク	1
社会福祉協議会	92
民生委員・児童委員	0
その他	18
合 計	375

(3) 主な相談内容（新規相談：複数回答）

相談内容	件 数	相談内容	件 数
病気や健康、障害に関すること	35	債務や税金、公共料金等の支払いに関すること	35
住まいに関すること	119	地域・家族との関係に関すること	19
収入、生活費に関すること	171	子育て・ひきこもり等に関すること	8
仕事探し、就職に関すること	48	その他	142

(4) 住居確保給付金

世帯区分	支給決定世帯数	延べ支給月数	金額(円)
単身	25	149	6,458,600
複数	41	191	9,043,400
合計	66	340	15,502,000

(5) 就労支援

支援対象者区分	就労支援者数	就労決定者数
自立相談支援対象者	30	5
住居確保給付金対象者	101	24
合計	131	29

(6) 家計改善支援事業

家計改善支援対象者数	支援終了者数	継続相談支援者数
8	7	1

(7) 就労準備支援事業

就労準備支援対象者数	支援終了者数	継続支援者数
9	6	3

(8) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

世帯区分	支給決定世帯数	延べ支給月数	金額(円)
単身	38(うち再支給14)	96	5,760,000
2人	18(うち再支給5)	42	3,360,000
3人以上	23(うち再支給6)	58	5,800,000
合計	79(うち再支給25)	196	14,920,000

4 生活保護法(保護費支払状況)

区分	支出額(円)	構成比率(%)
生活扶助	441,101,195	28.33
住宅扶助	306,109,226	19.66
教育扶助	6,016,382	0.39
介護扶助	57,263,357	3.68
医療扶助	715,256,384	45.94
出産扶助	0	0.00
生業扶助	2,047,177	0.13
葬祭扶助	2,697,708	0.17
就労自立給付金	512,658	0.03
進学準備給付金	200,000	0.01
保護施設事務費	25,808,654	1.66
合計	1,557,012,741	100.00

※ 医療扶助(令和3年3月から令和4年2月診療分)の診療報酬明細書(レセプト)関連

算定額 727,635,905円(16,980件)

確定額 708,582,571円

過誤調整額 19,053,334円

(過誤調整額内訳)

内訳	過誤調整金額	再審査請求件数	査定件数
資格点検による過誤調整	17,472,278円	311件	272件
内容点検による過誤調整	694,556円	448件	68件
その他(医療機関取下げ等)	886,500円	-	15件

5 法外援護

生活保護法による被保護世帯に属する学童及び生徒に対して、夏季健全育成費等の費用を支給し、当該世帯の学童及び生徒の健全育成並びに世帯の自立助長を図った。また、被保護者及び被保護世帯に対して、自立支援に要する経費の一部を支給することにより被保護者等の自立促進を図った。

(1) 健全育成事業

ア 夏季健全育成費

区 分	人 員	金 額 (円)
小 学 生	38	125,400
中 学 生	22	72,600
合 計	60	198,000

イ 学童服及び運動衣購入金

区 分		人 員	金 額 (円)
学童服	小学生	30	342,000
	中学生	16	182,400
	小 計	46	524,400
運動衣	小学生	37	151,700
	中学生	21	86,100
	小 計	58	237,800
合 計		104	762,200

ウ 自立援助金

区 分	人 員	金 額 (円)
中学校卒業生	0	0

エ 修学旅行支度金

区 分	人 員	金 額 (円)
小 学 生	7	30,100
中 学 生	6	51,000
合 計	13	81,100

(2) 自立促進事業

内 容	人 員	金 額 (円)
就職活動用の被服等	1	31,500
シルバー人材センター年会費	1	3,000
住宅契約関係費 (鍵交換費等)	4	68,600
学習環境整備支援費 (中学3年生)	1	138,224
学習環境整備支援費 (小学4年生～中学2年生)	2	100,000
合 計	9	341,324

6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯10万円を給付した。

(1) 受付期間 令和4年1月17日から9月30日まで

(2) 事業費

手続種別	対象世帯数	給付世帯数	金 額 (円)
非課税世帯 (確認書)	8,088	7,041	704,100,000
非課税世帯 (申請書)		58	5,800,000
家計急変世帯	—	37	3,700,000
計	8,088	7,136	713,600,000

(3) 委託料

件名	金額	委託業者
コールセンター等業務委託	16,306,226	(株) JTB
システム開発等委託	3,890,227	(株) ジーシーシー東京西支社

生活福祉課 保護係

1 生活保護法事務事業

被保護世帯数は、令和3年度末現在723世帯で、令和2年度末の696世帯と比較して、27世帯（3.88%）増加した。また、世帯人員は、令和3年度末現在943人で、令和2年度末の949人と比較して、6人（0.63%）減少した。

世帯類型では、高齢者世帯の構成比が48.55%となり、被保護世帯の高齢化が進んでいる。

(1) 被保護者の世帯・人員の状況

世帯類型	令和2年度		令和3年度		対前年度比 (%)
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	
高齢者世帯	347	49.86	351	48.55	1.15
母子世帯	57	8.19	50	6.92	△12.28
障害者世帯	93	13.36	112	15.49	20.43
傷病者世帯	128	18.39	115	15.91	△10.16
その他の世帯	70	10.06	89	12.31	27.14
保護停止中世帯	1		6		
保護停止中人員	2		6		
世帯数合計	696		723		3.88
人員合計	949		943		△0.63
保護率 (‰)	11.8‰		11.7‰		

※ 保護率：‰（パーミル）は、千分率であり、1,000人当たりの人員を示す。

(2) 月別生活保護受給状況（保護停止中を除く、現に保護を受けたもの）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
世帯数	700	704	700	701	703	708	711	717	717	716	718	717
世帯人員	942	944	941	943	943	945	948	956	954	947	941	937

(3) 生活保護受給内訳（年度末累計）

区分	令和2年度		令和3年度	
	世帯数	人員	世帯数	人員
生活扶助	7,093	9,858	7,538	10,170
住宅扶助	6,557	8,872	6,716	8,800
教育扶助	469	703	466	696
介護扶助	1,784	1,856	1,807	1,890
医療扶助	7,117	8,869	7,405	9,185
出産扶助	0	0	0	0
生業扶助	213	241	199	205
葬祭扶助	7	7	17	17
保護施設事務費	93	93	96	96
合計	23,333	30,499	24,244	31,059

(4) 被保護世帯の労働力類型（年度末累計）

種別	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障害者世帯	その他の世帯	合計	医療単給世帯（再掲）
世帯主が働いている世帯	121	263	465	351	1,200	3
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	28	27	95	77	227	0
働いている者がいない世帯	4,022	378	2,134	551	7,085	173
合計	4,171	668	2,694	979	8,512	176

(5) 医療扶助受給人員（病類別、年度末累計）

種 別	精神病	その他	合 計
人 数	1,118	8,067	9,185

(6) 介護扶助受給人員及びサービス利用件数

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人 員	158	160	155	155	158	159	161	158	159	159	157	151
利用件数	472	469	443	446	431	433	447	445	458	461	445	429

(7) 医療扶助受給人員（入院・入院外別）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入院	49	51	55	56	54	57	56	60	65	62	62	60
入院外	711	707	704	717	713	714	717	717	696	699	705	698

(8) 医療扶助取扱件数

要否意見書	医療券				施 術 治療材料	検診 命令
	入 院	入院外	調 剤	歯 科		
3, 6 7 9	9 0 1	1 2, 1 9 2	1 0, 1 2 0	2, 4 2 2	4 5	3 0 8

(9) 保護の概要及び取扱件数

相談件数	申請受理件数	保護決定件数 (職権保護含む)	却下件数	取下げ件数	廃止件数
1 9 9	1 5 1	1 1 3	3 4	6	9 6

2 就労支援の状況

(単位：件)

就労支援員との面接・相談支援	うち生活保護受給者等就労自立促進事業要請	就労件数
7 4 人	3 2 人	2 1 人

※ 生活保護受給者等就労自立促進事業：ハローワークが実施する就労自立促進事業

3 行旅死亡人等取扱状況

葬祭を執行する者がいない又は身元が判明しない死亡人の埋火葬を市が執り行った。

区 分	件 数	費用（円）
身元判明者（葬祭執行者なし）	2	1, 1 7 5, 7 6 0
身元不明者	1	4, 2 1 8
合 計	3	1, 1 7 9, 9 7 8

障がい者支援課 障がい者支援係

1 自立支援給付事業

(1) 障害福祉サービス費

区 分	サービス名	延べ件数	延べ日数	金額 (円)
介護給付費	居宅介護	1,218	9,015	53,769,120
	重度訪問介護	79	1,505	41,288,324
	行動援護	144	691	10,473,113
	同行援護	153	708	6,441,575
	療養介護	110	3,321	30,193,250
	生活介護	2,050	39,685	481,579,972
	短期入所	760	4,448	44,871,921
	施設入所支援	694	20,763	98,512,826
	介護給付費 (計)	5,208	80,136	767,130,101
訓練等給付費	共同生活援助	1,515	42,814	307,445,991
	宿泊型自立訓練	19	502	2,414,173
	自立生活援助	13	60	277,229
	自立訓練 (機能訓練)	5	88	654,708
	自立訓練 (生活訓練)	24	381	3,409,829
	就労移行支援	248	4,349	44,491,216
	就労継続支援A	166	3,143	25,203,658
	就労継続支援B	2,484	42,250	306,138,608
	就労定着支援	76	81	2,433,161
訓練等給付費 (計)	4,550	93,668	692,468,573	
相談支援給付費	計画相談支援	1,133		18,694,364
	地域移行支援	3	11	150,147
	地域定着支援	13	15	147,938
	相談支援給付費 (計)	1,149	26	18,992,449
特定障害者特別給付費		2,056	18,492	18,951,426
都加算短期入所費		600	3,878	11,722,651
都加算グループホーム費 (知的・精神)		1,323	40,586	86,297,448
合 計		14,886	236,786	1,595,562,648

(2) 補装具費

種 目	延べ件数	金額 (円)	
児 童	装 具	59	5,219,631
	座位保持装置	14	3,667,760
	盲人安全つえ	1	4,131
	眼鏡	1	32,627
	車椅子	15	3,908,538
	電動車椅子	1	96,016
	起立保持具	3	551,183
	歩行器	1	116,007
	頸椎装具	1	28,514
	小 計	96	13,624,407
	成 人	義 肢	2
装 具		38	2,479,281
座位保持装置		4	988,269
盲人安全つえ		4	19,819
眼鏡		4	71,920
補聴器		32	1,428,585
車椅子		25	2,109,738
電動車椅子		8	1,113,907
歩行器		1	41,800
歩行補助つえ		3	10,097
小 計		121	8,686,208
合 計	217	22,310,615	

(3) 重症心身障害児(者)通所事業費

実人数	金額(円)
13	25,778,680

(4) 療養介護医療費

実人数	入院(人)	通院(人)	調剤(人)	金額(円)
10	10	0	0	7,817,914

(5) 高額障害福祉サービス費

実人数	助成額(円)
24	582,083

(6) グループホーム等家賃助成

実人数	助成額(円)
67	8,926,000

2 障害児施設給付事業

(1) 障害児通所給付費

区分	サービス名	延べ件数	延べ日数	金額(円)
障害児通所給付費	児童発達支援	469	2,756	30,776,696
	放課後等デイサービス	3,112	26,164	267,762,404
	保育所等訪問支援	19	28	345,800
	小計	3,600	28,948	298,884,900
障害児相談支援給付費	障害児相談支援	488		9,010,457
合計		4,088	28,948	307,895,357

(2) 高額障害児通所給付費

実人数	助成額(円)
23	443,320

3 地域生活支援事業

(1) 移動支援費

延べ件数	金額(円)
1,465	47,075,154

(2) 日中一時支援費

延べ件数	金額(円)
19	163,406

(3) 日常生活用具給付費

種目	延べ件数	金額(円)
ストマ装具	1,810	17,247,983
紙おむつ	154	1,749,600
その他	50	2,637,020
合計	2,014	21,634,603

(4) 福祉ホーム運営費助成

実人数	金額(円)
5	1,380,000

(5) 精神障害者社会復帰事業

ア 精神障害者地域活動支援センター運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額(円)
精神障害者地域生活支援センター フレ	あきる野市二宮670番地5 秋川健康会館 2階	18,390,000

イ 地域活動支援センター運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額(円)
秋川虹の家	あきる野市油平247番地1	4,820,000

4 自立支援医療費

(1) 更生医療給付費

実人数	入院 (人)	通院 (人)	調剤 (人)	金額 (円)
41	5	41	34	81,236,441

(2) 育成医療給付費

実人数	入院 (人)	通院 (人)	調剤 (人)	金額 (円)
2	0	2	0	8,576

5 障がい者就労・生活支援センター運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額 (円)
あきる野市障がい者就労・生活支援センター	あきる野市秋川一丁目7番地6 リヴェール麗 2階	22,071,000

6 障害者相談支援事業運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額 (円)
あきる野市障がい者相談支援センター	あきる野市二宮670番地5 秋川健康会館 1階	8,650,000

障がい者支援課 障がい者相談係

1 障害者手帳に関する状況

(1) 身体障害者手帳交付等申請（届）の状況

区分	新規交付	更 新	再交付	住所変更	氏名変更	返 還	合 計
件数	1 2 4	3 2	2 2	8 0	1	1 8 9	4 4 8

(2) 身体障害者手帳所持者数（令和4年3月31日現在）

障害区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
肢 体 不 自 由	2 5 0	2 3 3	2 1 3	2 9 8	7 7	7 3	1, 1 4 4
聴 覚 言 語 等 障 害	2 9	5 3	4 8	5 7		5 7	2 4 4
視 覚 障 害	5 1	5 1	6	1 1	2 1	7	1 4 7
内 部 障 害	5 3 9	1 4	8 0	2 0 0			8 3 3
合 計	8 6 9	3 5 1	3 4 7	5 6 6	9 8	1 3 7	2, 3 6 8

(3) 愛の手帳交付等申請（届）の状況

区分	新規交付	更 新	再交付	住所変更	氏名変更	返 還	合 計
件数	2 7	2 9	3	3 8	5	3 3	1 3 5

(4) 愛の手帳所持者数（令和4年3月31日現在）

程度	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計
人数	2 1	1 5 2	1 7 4	4 1 3	7 6 0

(5) 精神障害者保健福祉手帳交付等申請（届）の状況

区分	新規交付	更 新	等級変更	再交付	記載事項 変更	合 計
件数	1 2 4	3 3 2	3	4	5 5	5 1 8

(6) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和4年3月31日現在）

等級	1 級	2 級	3 級	合 計
人数	7 0	4 1 3	2 7 7	7 6 0

2 障害福祉サービス及び障害児通所支援に関すること

(1) 障害福祉サービスの支給決定の状況（令和4年3月31日現在）

受給者証交付者数653人（うち児童60人）

	成人	児童	合 計
身 体 介 護	3 8	1 1	4 9
家 事 援 助	6 8	1	6 9
通 院 介 助	3 1	5	3 6
通 院 等 乗 降 介 助	1	0	1
重 度 訪 問 介 護	4	0	4
同 行 援 護	1 7	0	1 7
行 動 援 護	9	4	1 3
短 期 入 所	1 5 1	6 0	2 1 1
生 活 介 護	1 7 8	0	1 7 8
施 設 入 所 支 援	6 0	0	6 0
グ ル ー プ ホ ー ム	1 3 7	0	1 3 7
就 労 継 続 支 援 A 型	1 7	0	1 7
就 労 継 続 支 援 B 型	2 2 7	0	2 2 7
就 労 移 行 支 援	1 7	0	1 7
就 労 定 着 支 援	1 3	0	1 3

自立訓練	3	0	3
宿泊型自立訓練	1	0	1
自立生活援助	2	0	2
療養介護	9	0	9
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	2	0	2
計画相談支援	563	67	630

※ サービスの重複利用を含む。

(2) 障害児通所支援によるサービスの給付決定の状況（令和4年3月31日現在）

受給者証交付者数 236人

	身体障がい児	知的障がい児	精神障がい児	合計
児童発達支援	6	10	32	48
放課後等デイサービス	44	103	68	215
障害児相談支援	50	113	98	261
保育所等訪問支援	0	1	1	2

※ 障害種別の重複を含む。

3 地域生活支援事業に関すること

(1) 重度心身障害者（児）日常生活用具給付等事業の状況

在宅の重度の心身障がい者（児）に対して、日常生活の便宜を図るため、用具を給付した。

	給付決定人数	給付品数
ストマ装具	174	185
紙おむつ	13	13
その他（頭部保護帽等）	30	38

(2) 手話の普及等に関すること

ア 手話通訳者等派遣事業の状況

聴覚、音声機能又は言語機能の障害により、家庭生活及び社会生活を営む上で支障がある場合に手話通訳者を派遣した。

	利用実人数	利用回数	延べ時間数	金額（円）
要約筆記	0	0	0時間00分	0
手話通訳（社会福祉協議会・東京手話通訳等派遣センター）	7	21	20時間38分	99,500

イ 登録手話通訳者に対する研修会

新型コロナ対策のため、実施を見送った。登録手話通訳者の研修の機会として、東京手話通訳等派遣センターが開催している Web 講習会を案内した。

ウ 手話奉仕員養成講座

手話通訳士・東京都認定登録手話通訳者の講師を招き、手話の初級・中級及び初級・中級講座修了者を対象とした上級・応用を学ぶことを通じて手話の普及を図るとともに、手話奉仕員の養成を図った。

期間	実施回数	1回当たりの時間	受講生数	
令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで （内、開講期間は、 令和3年4月3日から 令和4年3月19日まで）	27	2時間	初級・中級	9人
			上級・応用	6人

(3) 移動支援事業及びその他の事業の給付決定状況

受給者証交付者数 327人（うち児童67人）

	移動支援事業	日中一時支援事業	合計
身体障がい者	92	8	100
知的障がい者	196	21	217
精神障がい者	24	0	24
児童	67	3	70

※ 障害種別及び給付事業の重複を含む。

(4) 自動車運転教習費助成事業の状況

心身障がい者の社会参加を促進するため、自動車運転免許取得経費の一部を助成した。

給付件数	給付金額（円）
2	329,600

(5) 自動車改造費助成事業の状況

重度身体障がい者の社会復帰の促進を図るため、重度身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する際に自動車の改造に要する費用の一部を助成した。

給付件数	給付金額（円）
1	133,900

(6) 市長による成年後見制度審判申立て

本人の判断能力が不十分であり、成年後見制度の利用が必要だが申立人となる親族がいない場合等に、市長による申立てを行う。

申立件数 0件

4 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業の状況

在宅の重度の身体障がい者（児）に対して、日常生活の利便を図るための住宅設備改善に要する費用の一部を助成した。

給付件数	給付金額（円）
3	2,480,800

5 精神保健福祉に関する個別援助の状況

	居宅生活支援事業等の利用に関する相談		精神保健福祉相談		合計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
来所	13	16	68	113	81	129
電話	2	6	105	276	107	282
訪問	0	0	50	92	50	92
関係機関連絡	0	0	89	198	89	198
合計	15	22	312	679	327	701

6 医療費助成に関すること

(1) 心身障害者医療費助成の状況

受給者の状況（令和4年3月31日現在）

加入保険種別	受給者数	住民税非課税者（再掲）
国民健康保険	420	386
社会保険	233	142
後期高齢	124	124
合計	777	652

(2) 障害者医療費助成の状況

ア 自立支援医療費（精神通院）支給認定申請の状況

在宅の精神障がい者に対し適正な医療を普及するため、通院医療を給付した。

(ア) 自立支援医療費（精神通院）支給認定者数 1, 419人

(イ) 自立支援医療費（精神通院）申請件数

区分	新規承認	更新・再開	追加交付	認定内容 変更	他道府県 転入	記載事項 変更	合計
件数	139	1,393	56	242	4	279	2,113

イ 自立支援医療費（更生医療）支給認定申請の状況

身体障がい者に対して、障害を除去又は軽減し、日常生活能力、職業能力を回復、獲得させるための医療を給付した。

区 分	給付決定人数
肝 臓 機 能 障 害	1
じ ん 臓 機 能 障 害	31
免 疫 機 能 障 害	9
合 計	41

ウ 自立支援医療（育成医療）支給認定申請の状況

身体障がい児や将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対して、障害を除去又は軽減し、日常生活能力を回復、獲得させるための医療を給付した。

区 分	給付決定人数
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害	2
肢 体 不 自 由	1
心 臓 機 能 障 害	0
小 腸 機 能 障 害	0
合 計	3

エ 小児精神障害者入院医療費助成の状況

区分	新規申請	継続申請	記載事項変更	合計
件数	5	0	0	5

7 難病医療費等助成、難病患者支援事業

(1) 難病医療費等助成申請の状況

区分	新規	更新	変更届	再交付	その他	返 還	合計
件数	144	845	148	6	5	219	1,367

(2) 対象者数（令和4年3月31日現在）

分 類	病 名	対象者数
神 経 ・ 筋 疾 患	パーキンソン病	92
	その他（18疾病）	105
免 疫 系 疾 患	全身性エリテマトーデス	44
	その他（14疾病）	76
消 化 器 系 疾 患	潰瘍性大腸炎	89
	その他（4疾病）	44
視 覚 系 疾 患	網膜色素変性症	15
血 液 系 疾 患	特発性血小板減少性紫斑病 その他（3疾病）	15
内 分 泌 系 疾 患	下垂体前葉機能低下症 その他（4疾病）	25
呼 吸 器 系 疾 患	特発性間質性肺炎 その他（3疾病）	17
皮 膚 ・ 結 合 組 織 疾 患	全身性強皮症 その他（5疾病）	15

骨・関節系疾患	後縦靭帯骨化症 その他（４疾病）	５５
循環器系疾患	特発性拡張型心筋症 その他（５疾病）	１６
腎・泌尿器疾患	一次性ネフローゼ症候群 その他（４疾病）	２６
代謝系疾患	全身性アミロイドーシス その他（２疾病）	３
東京都単独の対象疾病	母斑症 その他（１疾病）	２
特殊医療	人工透析を必要とする腎不全	１８０
	先天性血液凝固因子欠乏症等	６
合計	８２疾病	８２５

(3) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度申請の状況

対象治療法	実人数
B・C型ウイルス肝炎インターフェロン	０
B型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤	４７
C型ウイルス肝炎インターフェロンフリー	７
肝がん・重度肝硬変	２
合計	５６

(4) 難病患者支援事業利用状況

支援内容	延べ人数
難病医療費助成申請時の面談	４８
難病療養・生活相談	１２９
家庭等訪問相談	０
就労相談	０
合計	１７７

(5) 難病講演会

新型コロナ対策のため、市主催の難病講演会の実施を見送った。難病患者とその家族の疾病理解の促進のため、東京都難病相談・支援センター及び東京都多摩難病相談・支援室主催の難病医療相談会及び難病医療講演会の案内を対象疾病に罹患する市民に通知した。

8 あきる野市障がい者相談支援センター

障がい者（児）からの相談に対応し、当事者の社会復帰や社会参加の促進を図り、地域で安定した生活を営むことができるように支援した。

(1) 相談支援を利用している障がい者（児）の人数

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実人数
身体障がい	者	6	7	10	6	7	9	5	3	4	9	10	14	90	28
	児	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
重症心身障がい	者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい	者	28	16	20	20	26	28	13	14	17	20	17	31	250	95
	児	1	3	0	0	1	0	0	0	0	1	2	2	10	8
精神障がい	者	70	85	102	90	82	92	80	92	89	75	68	76	1001	275
	児	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4	4
発達障がい	者	19	12	18	23	21	22	18	16	10	18	16	10	203	46
	児	5	3	7	8	1	3	10	13	8	7	4	7	76	35
高次脳機能障がい	者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	2
	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病患者	者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	児	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1

小計 (障がい者)	123	120	150	139	136	151	116	126	120	123	111	133	1548	447
小計 (障がい児)	6	8	7	9	3	3	10	14	8	9	6	9	92	49
合計	129	128	157	148	139	154	126	140	128	132	117	142	1640	496

(2) 相談支援に関する個別援助の状況

開所日数 288日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来所相談(面接)	52	33	41	48	53	40	35	45	52	30	40	38	507
電話相談	304	265	362	257	271	352	290	300	222	301	182	276	3382
訪問	9	4	9	4	3	5	2	10	3	0	5	6	60
関係機関連絡調整	103	57	117	92	76	81	44	84	93	98	64	93	1002
同行	9	11	10	12	5	9	2	11	6	3	3	11	92
ケースカンファレンス	6	6	2	3	10	2	4	2	3	14	3	9	64
文書(電子メール以外)	1	1	1	3	4	2	0	1	6	8	2	2	31
文書(電子メール)	15	6	2	25	0	10	9	3	22	11	1	9	113
合計	499	383	544	444	422	501	386	456	407	465	300	444	5251

9 精神障害者地域活動支援センター事業

精神障がい者の日常生活の支援、家族も含めた相談支援、地域交流活動等を行うことにより、障がい者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図った。

(1) 地域活動支援センターⅠ型(精神障害者地域活動支援センターフレ)事業活動内容

登録者数 74人

内容	実施回数	利用者数
グループ活動	80	378
生産活動	229	2940
オープンスペース	288	473

(2) 地域活動支援センターⅢ型(秋川虹の家)事業活動内容

登録者数 13人

内容	実施回数	利用者数
施設利用	243	405
日中活動支援	239	5
創作的活動支援	14	2
社会との交流促進支援	46	18

10 手当支給の状況

心身障害者福祉手当・特別障害者手当等の支給状況

手当の名称	延べ支給人数	支給額(円)
心身障害者福祉手当	19,775	214,003,000
特別障害者手当	966	26,420,100
障害児福祉手当	395	5,877,600
経過的福祉手当	0	0
合計	21,136	246,300,700

11 各種助成事業の状況

(1) 心身障害者(児)交通費等助成金支給事業の状況

心身障がい者(児)の通院及び生活圏拡大のために利用する電車、バス、タクシー等の運賃及び自家用車のガソリン等の燃料費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の向上を図った。(1人当たり月額 2,400円)

延べ支給人数	支給額(円)
18,639	44,733,600

(2) 心身障害者(児)おむつ等給付事業の状況

心身障がい者(児)に対し、おむつ代の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の向上を図った。(1人当たり月額上限5,000円の現物支給)

延べ支給人数	支給額(円)
934	4,162,200

(3) 心身障害者(児)水道料金助成事業の状況

心身障がい者(児)がいる世帯に対し、水道料の基本料金を助成し、経済的負担の軽減と生活の安定及び福祉の向上を図った。(年2回支給)

延べ助成世帯数	助成額(円)
110	709,995

12 重度脳性麻痺者介護事業の状況

重度の脳性麻痺者を介護し、生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図った。

実介護人数	延べ介護日数	介護人手当額(円)
4	516	3,384,960

13 重度心身障害者(児)入浴サービス事業の状況

家庭において入浴することが困難な重度心身障がい者(児)に契約施設において入浴サービスを行うことにより、重度心身障がい者(児)の身体の清潔を保つとともに、家族の介護及び経済的負担の軽減を図った。(利用料4,500円、自己負担額500円)

実施施設	延べ利用人数	事業委託費(円)
あすなろみんなの家	178	801,000
福 楽 園	0	0
西多摩療育支援センター	35	157,500
合 計	213	958,500

14 訪問入浴サービス

自宅の浴槽及び施設での入浴が困難な在宅の重度身体障害者(児)及び難病患者に対し、訪問入浴サービスに要する費用を支給することにより、身体の清潔を保つとともに、家族の介護及び経済的負担の軽減を図った。(利用料11,106円、自己負担額1,234円)

利用者数	利用回数	事業委託料
1	102	1,132,812

15 身体・知的障害者相談員の活動状況

(1) 相談

相談内容	件数	相談内容	件数
養育に関する事	1	就職に関する事	1
生活に関する事	2	就学に関する事	1
家族関係に関する事	3	年金・手当・保険に関する事	2
障害福祉サービスに関する事	2	その他（勉強会の参加等）	5
施設入所等に関する事	1		

(2) 地域活動

活動内容	件数
諸会合、指導、地域活動等	1

16 あきる野市障がい者就労・生活支援センター

(1) 障がい者就労・生活支援センター事業

ハローワーク等関係機関と連携し、求職活動の同行・職場見学や面接の同行・会社や家庭との連携・各種事務手続等の支援を行った。安定した生活を送るため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援等を行った。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
相談	電話	264	200	232	252	200	218	225	192	256	244	219	314	2,816
	来訪	77	66	79	100	92	62	54	60	78	87	68	61	884
	訪問	33	22	40	47	46	27	48	38	37	16	20	58	432
合計（件）	374	288	351	399	338	307	327	290	371	347	307	433	4,132	
来訪者数（人）	6	4	4	7	8	6	8	4	6	4	5	5	67	

(2) 障がい者職場体験実習事業

企業等への就労を希望する障がい者に対し、あきる野市役所及びあきる野市の施設において、職場体験の実習の機会を提供することにより、障がい者の就労に対する意欲を高め、自立した生活と社会参加の促進を図ることを目的とし実施した（4月、8月、12月は実施なし）。実施月に、おおむね5日間の実習を行った。

実施月	5	6	7	9	10	11	1	2	3	合計
実習人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

17 介護給付費等支給審査の状況

(1) 介護給付費等支給審査会開催の状況

審査会委員数	年間開催回数	審査件数
4	12	212

(2) 障害支援区分認定者の状況

(単位：人)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
身体障がい者	0	6	6	12	9	37	70
知的障がい者	0	19	15	44	25	41	144
精神障がい者	1	32	6	5	2	1	47
難病患者	0	1	1	1	1	0	4
合計	1	58	28	62	37	79	265

※ 審査件数に対する障害支援区分認定者の障害種別状況（重複有）

18 地域自立支援協議会

(1) 活動内容

障害のあるなしにかかわらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域の課題を整理しながら、基盤の整備・推進を図り、課題の解決に向けた協議の場とし、以下の活動を行った。

- ア 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保と事業評価に関すること
- イ 困難支援事例への対応の在り方に関する協議及び調整
- ウ あきる野市障害者福祉計画の進行管理、評価等と具体化に向けた協議
- エ 地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議
- オ 地域の社会資源の開発・改善に向けた協議
- カ 地域の障害者等を支える人材の育成に関すること

(2) 全体会、各部会の活動状況

名 称	開催回数	主な内容
全 体 会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会事業報告、年度計画 ・指定相談事業者事業報告、年度計画 ・基幹相談支援センターの設置について ・障害福祉サービス実績報告 ・各部会の活動報告
く ら す 部 会	2	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における障がい者（児）の暮らしの変化について
そ う だ ん 部 会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談受入れ状況の確認（新規相談依頼の増加） ・各事業所で対応に苦慮している事例に関する意見交換
こ ど も 部 会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における障がい児の暮らしの変化について
は た ら く 部 会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・就労状況等報告 ・優先調達について ・事業所パンフレットの更新

19 障害者虐待防止事業

(1) 障害者虐待防止ネットワーク会議

障がい者虐待の予防や早期発見、虐待を受けた障がい者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」第35条の規定に基づき、市内の関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備することを目的に、あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議を開催した。

	主な内容
第 1 回	・事業計画について
第 2 回	・虐待防止事業報告について

(2) 障害者虐待防止事業

障がい者に対する虐待の防止を図るため、障害福祉サービス事業所への通知にて、虐待防止マニュアルの作成や虐待通報連絡先の周知状況等を調査するとともに、パンフレットやポスターを配布し、障害者虐待防止法の周知と正しい理解の普及を図った。

事業所調査数 8

(3) 障がい者虐待防止センター事業

障害者虐待防止法の規定に基づき、市及びあきる野市障害者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援を実施した。

ア 虐待通報件数 6件

イ 虐待の種類別件数

虐待の種類（通報内容による）	件数
養護者からの虐待	3
福祉従事者等からの虐待	3
使用者からの虐待	0
その他	0
合計	6

ウ 虐待の内容別件数

虐待の内容（通報内容による）	件数
身体的虐待	4
性的虐待	0
心理的虐待	3
放棄・放置	1
経済的虐待	1
合計	9

※ イの虐待の種類別件数に対する虐待の内容（重複有）

エ 虐待通報への対応状況

対応内容	件数
コア会議の開催	6
訪問	2
来所相談	2
他機関通報	2
関係機関連絡	3
合計	15

20 障がい者福祉計画策定委員会

「あきる野市障がい者福祉計画」の策定に関する必要な事項について検討を行った。

(1) 委員数 11人

(2) 開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和4年 1月20日	・あきる野市障がい者福祉計画及びあきる野市障がい者福祉計画推進委員会について
第2回	令和4年 3月17日	・令和4年度実施予定のアンケート調査について

高齢者支援課 高齢者支援係

1 在宅サービスセンターの指定管理者による管理

指定管理者 医療法人財団暁

指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日

施設名称	指定管理委託料（円）	延べ利用者数（人）	
		高齢者生きがい活動支援通所事業	げんき応援事業
萩野センター	13,908,000	2,576	1,666
開戸センター	13,420,000	2,820	2,898
五日市センター	13,735,000	1,538	3,163
合計	41,063,000	6,934	7,727

2 高齢者福祉電話事業

高齢者の日常生活上の不安感、孤独感の解消や安否確認のために、電話の貸与及び維持費（基本料金等）を助成した。

(1) 貸与件数

月	貸与(世帯)	保管(台)	月	貸与(世帯)	保管(台)	月	貸与(世帯)	保管(台)
4	14	2	8	13	3	12	14	2
5	13	3	9	13	3	1	14	2
6	13	3	10	13	3	2	15	1
7	13	3	11	14	2	3	15	1

(2) 定額料金等の維持費助成件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	102	102	99	98	96	95	94	94	97	95	95	95	1,162

3 敬老の日事業

(1) 町内会・自治会敬老行事推進事業助成

町内会等が主催した敬老行事に要する経費の一部を補助した。

ア 交付町内会等 75団体

イ 補助額 8,059,512円

(2) 100歳到達者に祝辞と記念品贈呈

100歳に到達した方に敬意と感謝の意を表し、祝辞と1万円相当の記念品を贈呈した。

対象者数 36人

(3) 最高齢者に祝辞と祝い金贈呈

市内に居住する最高齢者（女性）、在宅最高齢の男性及び在宅最高齢の女性に祝辞と祝い金（各1万円）を贈呈した。

4 高齢者クラブ活動助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブに運営費を助成した。

	クラブ数	会員数 (うち補助対象人数)	補助額（円）
高齢者クラブ (令和3年4月1日現在)	45	2,908 (2,907)	10,993,720
高齢者クラブ連合会			1,712,866
合計			12,706,586

5 高齢者配食サービス事業

居宅において調理が困難な高齢者に対し、定期的に訪問して栄養のバランスのとれた昼食を提供するとともに、安否の確認を行った。

延べ利用者数（人）	延べ配食数
1,450	20,162

6 高齢者緊急通報システム事業

65歳以上のひとり暮らし等の高齢者で、慢性疾患等のため常時注意が必要な方に、緊急通報機器を貸与し生活の安全の確保を図った。（令和4年3月31日現在）

消防通報世帯数	消防通報の協力員（人）	民間通報世帯数
1	1	112

7 高齢者おむつ等給付事業

65歳以上で、おむつ等を使用している要介護1から要介護5までの方に、月額5,000円の現金助成及び月額5,000円を限度としておむつの現物を給付した。（ただし、介護保険法上の施設サービス利用者を除く。）

区分	延べ人数	助成額（円）
現金給付	3	60,000
現物給付	5,284	22,210,340
合計	5,287	22,270,340

8 高齢者自立支援住宅改修給付事業

高齢者の居住する住宅の改修を給付することにより、在宅生活における日常動作の容易性、行動範囲の拡大の確保等を図った。

内容	件数	給付額（円）
浴槽の取替え及び給湯設備の改修等	7	2,335,010
流し及び洗面台の取替え等	3	333,620
便器の洋式化等	3	286,200
手すりの取り付け等	1	180,000
合計	14	3,134,830

9 高齢者自立支援日常生活用具給付事業

高齢者に対し、自立した生活の確保や日常生活の便宜を図り、安心して在宅生活を送ることができるよう日常生活用具の給付を行った。

内容	件数	給付額（円）
自動消火装置	0	0
電磁調理器	1	29,510
合計	1	29,510

10 水道料助成事業

高齢者世帯に対し、水道料の基本料金を助成することにより、経済的負担の軽減と生活の安定を図った。

助成延べ世帯数	助成額（円）
2,566	2,818,035

11 高齢者見守り事業

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の方や配達業者等による見守りを実施した。

(1) 申請による見守り事業

地域別利用世帯数（令和4年3月31日現在）

事業名	東秋留	多西	西秋留	増戸	五日市	戸倉	小宮	合計
地域見守り	14	8	6	4	4	0	0	36
乳酸菌飲料配達見守り	16	8	17	11	6	0	0	58
新聞配達見守り	17	9	21	10	6	0	1	64
郵便配達見守り	20	17	18	11	8	0	1	75
一般廃棄物収集見守り	11	13	12	7	7	0	0	50
合計	78	55	74	43	31	0	2	283

(2) 各事業者の業務の範囲内における緩やかな見守り事業（令和4年3月31日現在）

協力事業者数 32事業者

(3) ICTを活用した見守り事業

65歳以上のひとり暮らし等の高齢者の方にSIM内蔵型電球を貸与することによる見守りを実施した。
（令和4年3月31日現在）

利用者数
26

12 小宮ふれあい交流事業

小宮地区在住の高齢者が小宮ふるさと自然体験学校（旧小宮小学校）を利用し、交流事業を通じて、いつまでも地域で元気に生活し続けられることを目的に事業を実施した。

実施回数	延べ参加者数（人）	医師による健康相談（回）	歯科医師による歯科口腔相談（回）
40	404	0	0

13 老人保護措置事業

(1) 老人福祉法第10条に基づく措置状況及び措置費支払状況（令和4年3月31日現在）

措置の種類	措置人数	支払額（円）
訪問介護	1	82,572

(2) 老人福祉法第11条に基づく措置状況（令和4年3月31日現在）

養護老人ホーム等

施設名	措置人数
松楓園	3
万世敬老園	2
聖明園曙荘	2
竹の里	2
やむを得ない措置	0
合計	9

(3) 老人福祉法第11条に基づく老人ホーム入所者の措置費支払状況

区分	施設数	延べ人数	支払額（円）
養護老人ホーム	4	104	19,000,522
特別養護老人ホーム	0	0	0
合計	4	104	19,000,522

(4) 老人福祉法第11条第2項に基づく老人ホーム入所者の葬祭費支払状況

件数	葬祭費（円）
0	0

(5) 老人福祉法第28条及びあきる野市老人福祉法施行細則第7条に基づく費用徴収額の状況

養護老人ホーム等（現年度分）

区分	延べ人数	調定額（円）	過年度収入未済分調定額（円）	収入額（円）
被措置者	87	6,842,045	0	6,842,045

(6) 入所判定委員会の開催

開催回数 2回

14 地域包括支援センター事業

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、市内3か所に設置し、介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止などの必要な支援を継続的に行った。

(1) 施設名及び担当地域等

施設名	担当地域	運営事業者
東部高齢者はつらつセンター	雨間、野辺、小川、小川東、二宮、二宮東、平沢、平沢東、平沢西、切欠、秋留	医療法人財団暁
中部高齢者はつらつセンター	草花、菅生、瀬戸岡、原小宮、引田、渕上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川	医療法人財団暁
五日市はつらつセンター	山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内、五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、小峰台、館谷台	社会福祉法人あさる野市 社会福祉協議会

(2) 総合相談事業

主に、介護保険、福祉サービス、虐待、権利擁護、医療、生活、年金、病状、家族、近隣に関することなどの相談に応じた。

(単位：件)

施設名	来所	電話	訪問	合計
東部高齢者はつらつセンター	210	2,195	432	2,837
中部高齢者はつらつセンター	216	3,367	629	4,212
五日市はつらつセンター	433	2,463	348	3,244
合計	859	8,025	1,409	10,293

(3) 権利擁護事業

項目	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
高齢者虐待と捉えた人数	0	7	9	16
成年後見に関する相談件数	4	7	7	18
消費者被害防止に関する相談件数	0	5	7	12
高齢者専門法律相談会の実施			年 6 回	17人
権利擁護に関する研修会等の実施			年 2 回	81人

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

ア 包括的・継続的なケア体制の構築

高齢者クラブ理事会・民生委員協議会・ふれあい福祉委員研修会等への出席

イ 日常的個人指導・相談

(ア) 介護支援専門員からの相談

施設	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
対応件数	20	43	31	94

(イ) 各種研修の開催

内容	回数	参加者数(人)
介護支援専門員研修会等	1	32

ウ 地域ケア会議

個別課題の解決、ケアマネジメントの向上を図り、地域の課題についてネットワークの構築、地域づくり・資源開発及び政策の形成につなげることを目的に事業を実施した。

(ア) 地域ケア会議の開催

会議名	回数	件数	内容
地域ケア個別会議	5	12	法律相談、障がい者支援相談
自立支援型地域ケア個別会議	6	12	
圏域別地域ケア会議	3	11	

(イ) 支援困難事例への指導・助言

施設	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
対応件数	4	14	5	23

(5) 介護予防支援

施設名	区分	認定区分	担当数	委託事業所数
東部高齢者はつらつセンター	委託	要支援 1	5	8
		要支援 2	15	
	包括	要支援 1	27	
		要支援 2	44	
	小計			91
中部高齢者はつらつセンター	委託	要支援 1	8	12
		要支援 2	13	
	包括	要支援 1	36	
		要支援 2	51	
	小計			108
五日市はつらつセンター	委託	要支援 1	11	14
		要支援 2	21	
	包括	要支援 1	36	
		要支援 2	35	
	小計			103
合計			302	

(6) 介護予防ケアマネジメント

施設名	区分	認定区分	担当数
東部高齢者はつらつセンター	委託	事業対象者	0
		要支援 1	2
		要支援 2	3
	包括	事業対象者	1
		要支援 1	31
		要支援 2	34
小計			71
中部高齢者はつらつセンター	委託	事業対象者	0
		要支援 1	6
		要支援 2	3
	包括	事業対象者	2
		要支援 1	26
		要支援 2	47
小計			84
五日市はつらつセンター	委託	事業対象者	0
		要支援 1	3
		要支援 2	5
	包括	事業対象者	9
		要支援 1	20
		要支援 2	19
小計			56
合計			211

15 認知症初期集中支援チーム運営事業

施設	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
対象者数 (実人数)	3	2	4	9

16 介護予防事業対象者施策

(1) 介護予防把握事業

内容	対象者数 (人)
介護予防事業リーフレット発送	11,828

(2) 通所介護予防事業

ア 整骨院による運動機能向上トレーニング

内容	利用者数 (人)
3か月1クール	49

イ 保健師による訪問

利用者数 1人

ウ 通所型サービスC

内容	利用者数 (人)
2クール (1クール12回)	14

17 一般介護予防事業施策

介護予防普及啓発事業

(1) 高齢者クラブ、町内会・自治会等からの依頼による各種講座の実施

テーマ：介護保険・介護予防等

地区	箇所数	参加者数 (人)
秋川地区	3	74
五日市地区	2	64
合計	5	138

(2) 頭シャキッと教室

内容	参加者数 (人)
3コース (1コース全12回)	46

(3) サロン型介護予防事業

内容	実施回数	延べ参加者数 (人)
介護老人福祉施設2か所	44	403

(4) はつらつ元気アップ教室

内容	参加者数 (人)
6コース (1コース全9回)	77

(5) 音楽療法介護予防教室

内容	参加者数 (人)
1コース (1コース全6回)	13

18 地域介護予防活動支援事業

(1) 介護予防リーダー育成事業

内容	参加者数 (人)
育成講座 (全12回)	10

(2) 地域介護予防活動支援事業補助

グループ数	補助額 (円)
3	172,058

19 介護支援ポイント事業

高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に実施した。

登録者数 21人

20 地域包括支援センター運営協議会の開催状況

(1) 目的

地域包括支援センターの適切な運営並びに公正及び中立性を確保するため。

(2) 委員

9人（保健医療関係者2人、福祉関係者3人、学識経験者1人、介護保険被保険者2人、市職員1人）

(3) 開催状況

- ア 第1回 令和3年 9月28日開催
- イ 第2回 令和4年 3月25日開催（書面開催）

21 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催状況

(1) 目的

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援を適切に実施するため、市内の関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備する。

(2) 委員

15人（福祉関係者3人、保健医療関係者2人、法律関係者1人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）

(3) 開催状況

第1回 令和4年 3月14日開催（書面開催）

22 地域ぐるみの支え合い推進協議体の開催状況

(1) 目的

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できることを目的に、地域における高齢者の生活支援及び介護予防の担い手と連携した多様な支援体制を整備する。

(2) 委員

20人（保健福祉関係者3人、高齢者生活支援等事業者5人、地域コミュニティ関係者4人、生涯学習団体関係者4人、関係機関の職員3人、市職員1人）

(3) 開催状況

第1回 令和4年 1月31日開催（書面開催）

23 地域ぐるみの支え合い活動支援事業補助

団体数	補助額（円）
1	84,871

24 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、在宅における医療を提供する医療機関、介護サービス事業者その他の関係者の連携を推進する拠点（あきる野市医療・介護地域連携支援センター）を医師会への委託により設置し、在宅医療・介護連携推進事業を実施した。

(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出等と対応策を検討する会議の開催

あきる野市医療介護地域連携検討委員会

- ア 第1回 令和3年 5月26日開催
- イ 第2回 令和3年 9月 8日開催
- ウ 第3回 令和4年 1月19日開催

(2) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

相談者	件数
地域住民	16
地域包括支援センター	8
医療関係者	9
介護関係者	18
行政	7
その他	2
合計	60

(3) 医療・介護関係者研修会への派遣

内容	回数	参加者数 (人)
医療介護地域連携研修	3	310
感染症対策研修	1	42

25 任意事業

(1) 介護教室

高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に実施した。

回数	参加者数 (人)
6	64

(2) 認知症高齢者見守り事業

ア 認知症サポーター養成講座

団体数	参加者数 (人)
15	965

イ 認知症サポーターステップアップ講座

回数	参加者数 (人)
2	20

ウ 認知症高齢者等位置情報探索サービス事業 (令和4年3月31日現在)

登録者数 18人

エ 高齢者等見守りキーホルダー登録事業 (令和4年3月31日現在)

登録者数 131人

オ お守りアイロンシール登録事業 (令和4年3月31日現在)

登録者数 72人

カ 認知症カフェ運営事業補助

カフェ数	補助額 (円)
1	111,528

(3) 家族介護慰労金支給事業

重度要介護高齢者を介護する同居の家族に対して慰労金を支給することにより、身体的、精神的及び経済的な負担の軽減並びに重度要介護高齢者の在宅生活の継続と向上を図ることを目的に実施したが、利用者はなかった。

(4) 福祉用具・住宅改修支援事業

相談、情報提供などを行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費の助成を実施したが、利用者はなかった。

(5) 市長による成年後見審判申立て

ア 本人の判断能力が不十分であり、成年後見制度の利用が必要だが、申立人となる親族がない場合等、市長による申立てを行う。

申立件数 4件

イ 市長による申立てを行った場合に、成年後見人等に対する報酬の支払が困難である者に対し、報酬の支払に係る費用の全部又は一部を助成する。

助成件数	助成額 (円)
1	216,000

26 高齢者特殊眼鏡・コンタクトレンズ助成事業

老人性白内障のため水晶体の摘出手術を行ったが、眼内レンズ挿入術を受けられない高齢者に対し、特殊眼鏡、コンタクトレンズを購入する費用の一部を助成する事業を実施したが、利用者はなかった。

27 ふるさと農援隊事業

農業を通じて、身体を動かしたり、他の農援隊会員との交流を通じて、生きがいを感じることで高齢者の健康増進を図ることを目的に事業を実施した。湊上地区、引田地区及び五日市下田地区の農地71区画を貸し出している。(令和4年3月31日現在)

会員数 65人

高齢者支援課 介護保険係

1 第1号被保険者の状況

(1) 第1号被保険者数 (令和4年3月31日現在) (単位:人)

区分	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
前年度末	11,139	12,319	23,458
今年度末	10,857	12,684	23,541
増減	△282	365	83

(2) 第1号被保険者増減内訳 (単位:人)

増	転入	65歳年齢到達	その他	合計
	172	832	13	1,017
減	転出	死亡	その他	合計
	119	815	0	934

2 介護保険料の状況

(1) 介護保険料 (現年度分) (単位:円、人)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
調定額	54,673,700	34,891,400	61,729,600	159,734,120	244,537,220	249,112,420
人数	3,041	1,616	1,413	2,916	3,517	3,213
区分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
調定額	21,104,100	326,060,060	67,902,600	173,516,000	42,351,500	72,896,200
人数	253	3,399	673	1,539	354	587
区分	第13段階	第14段階	第15段階	合計		
調定額	82,910,200	23,439,900	32,027,000	1,646,886,020		
人数	638	168	214	23,541		

※ 調定額は令和4年5月31日現在、人数は令和4年3月31日現在

(2) 普通徴収収納状況 (単位:円)

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
調定額	15,009,200	15,808,900	16,473,500	13,544,100	14,424,300
純収入額	13,702,500	14,539,400	15,132,900	12,211,900	13,024,600
未納額	1,306,700	1,269,500	1,340,600	1,332,200	1,399,700
還付未済額	0	0	1,000	900	2,900
収納率(%)	91.29	91.97	91.86	90.16	90.30
区分	第6期	第7期	第8期	随時期	合計
調定額	15,181,200	16,751,200	18,531,000	1,080,400	126,803,800
純収入額	13,753,500	15,241,000	16,985,300	1,000,700	115,591,800
未納額	1,427,700	1,510,200	1,545,700	79,700	11,212,000
還付未済額	19,100	29,000	19,600	0	72,500
収納率(%)	90.60	90.98	91.66	92.62	91.16

区分	過年度	滞納繰越分
調定額	1,535,220	23,503,140
純収入額	1,447,620	2,869,380
未納額	87,600	20,633,760
還付未済額	0	0
収納率(%)	94.29	12.21

3 督促状発付状況

(単位：件)

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
件数	344	306	318	308	283
区分	第6期	第7期	第8期	随時期	合計
件数	283	292	284	10	2,428

4 催告書等発付状況

催告書 498件

5 訪問徴収状況

新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、訪問予定であった115人に対し、支払状況を連絡するように促す通知を送付した。

6 サービス受給者の状況

(1) 居宅介護（介護予防）サービス利用者数

(国保連合会現物給付令和4年3月審査分及び償還払3月支給決定分)

(単位：人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	114	182	612	499	274	182	94	1,957
第2号被保険者	2	3	10	22	8	7	7	59
合計	116	185	622	521	282	189	101	2,016

(2) 地域密着型（介護予防）サービス利用者数

(国保連合会現物給付令和4年3月審査分及び償還払3月支給決定分)

(単位：人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	3	3	137	71	58	39	25	336
第2号被保険者	0	0	1	2	1	0	2	6
合計	3	3	138	73	59	39	27	342

(3) 施設介護サービス利用者数

(国保連合会現物給付令和4年3月審査分及び償還払3月支給決定分) (単位：人)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
第1号被保険者	524	311	5
第2号被保険者	6	3	0
合計	530	314	5
区分	介護医療院	合計	
第1号被保険者	39	879	
第2号被保険者	2	11	
合計	41	890	

7 保険給付の状況

(1) 年間給付件数

(単位：件)

種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
訪問サービス	415	638	4,763	4,334	3,235	3,049	2,315	18,749
通所サービス	293	759	4,011	3,814	2,126	1,140	424	12,567
短期入所サービス	2	9	220	445	582	401	175	1,834
単品サービス	1,961	3,883	9,829	10,622	5,685	3,972	1,852	37,804
福祉用具購入	16	39	63	71	46	40	4	279
住宅改修	37	46	66	40	25	19	5	238
地域密着型サービス	33	31	1,813	1,112	893	596	297	4,775
施設サービス	0	0	471	926	2,998	3,913	2,399	10,707
老人福祉施設	0	0	24	81	2,072	2,481	1,704	6,362
老人保健施設	0	0	446	845	888	1,102	508	3,789
療養型医療施設	0	0	0	0	0	33	40	73
介護医療院	0	0	1	0	38	297	147	483
合計	2,757	5,405	21,236	21,364	15,590	13,130	7,471	86,953

(2) 年間費用額

(単位：円)

種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
訪問サービス	8,559,159	19,837,391	134,669,926	149,835,677	125,124,747	138,340,618	98,201,484	674,569,002
通所サービス	7,574,140	36,574,734	249,205,809	290,341,455	200,366,168	120,881,474	51,392,323	956,336,103
短期入所サービス	30,362	350,631	11,370,926	33,864,081	65,926,573	40,929,619	19,907,921	172,380,113
単品サービス	15,517,152	27,990,927	170,149,761	199,038,809	136,984,353	117,757,313	65,024,574	732,462,889
福祉用具購入	502,930	1,059,530	1,866,017	2,426,980	1,617,980	1,514,300	73,370	9,061,107
住宅改修	4,547,811	5,998,149	7,612,726	4,254,843	2,353,734	2,297,718	495,400	27,560,381
地域密着型サービス	2,028,895	3,138,966	125,846,364	134,193,427	158,169,284	116,696,580	74,499,194	614,572,710
施設サービス	0	0	133,088,251	275,590,193	880,164,225	1,252,870,270	813,094,252	3,354,807,191
老人福祉施設	0	0	5,974,249	19,813,069	583,227,787	743,981,498	554,511,855	1,907,508,458
老人保健施設	0	0	127,042,593	255,777,124	281,127,356	372,062,601	176,485,607	1,212,495,281
療養型医療施設	0	0	0	0	0	12,194,379	17,220,197	29,414,576
介護医療院	0	0	71,409	0	15,809,082	124,631,792	64,876,593	205,388,876
合計	38,760,449	94,950,328	833,809,780	1,089,545,465	1,570,707,064	1,791,287,892	1,122,688,518	6,541,749,496

(3) 年間給付額

(単位：円)

種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
訪問サービス	7,495,581	17,417,620	118,103,862	132,854,018	110,485,520	121,556,917	86,648,309	594,561,827
通所サービス	6,651,578	32,594,363	219,955,961	258,277,939	177,408,905	105,356,322	45,647,518	845,892,586
短期入所サービス	27,324	315,562	9,974,952	29,873,911	58,123,323	35,503,898	17,380,866	151,199,836
単品サービス	14,488,175	25,582,215	161,685,414	185,623,084	126,974,048	107,617,305	58,746,954	680,717,195
福祉用具購入	447,756	939,345	1,655,764	2,139,320	1,434,085	1,334,751	63,073	8,014,094
住宅改修	3,953,023	5,238,226	6,661,885	3,728,619	2,044,455	2,067,946	439,860	24,134,014
地域密着型サービス	1,666,224	2,757,933	110,914,335	118,808,478	140,086,289	103,521,531	66,625,938	544,380,728
施設サービス	0	0	117,935,422	245,972,309	778,290,132	1,109,488,130	724,567,990	2,976,253,983
老人福祉施設	0	0	5,376,811	17,478,007	517,776,747	661,808,595	494,524,508	1,696,964,668
老人保健施設	0	0	112,494,343	228,494,302	246,465,354	326,349,684	156,588,168	1,070,391,851
療養型医療施設	0	0	0	0	0	10,974,926	15,498,158	26,473,084
介護医療院	0	0	64,268	0	14,048,031	110,354,925	57,957,156	182,424,380
合計	34,729,661	84,845,264	746,887,595	977,277,678	1,394,846,757	1,586,446,800	1,000,120,508	5,825,154,263

※ 単品サービス（福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援）

8 高額介護（介護予防）サービス費の状況（令和3年度年間計）

限度額 区分	世帯合算		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15,000円	0件	0円	6,796件	98,718,675円	6,796件	98,718,675円
24,600円	503件	5,842,371円	3,003件	22,922,433円	3,506件	28,764,804円
44,000円	603件	9,495,909円	1,432件	38,480,817円	2,035件	47,976,726円
93,000円	10件	121,217円	13件	113,878円	23件	235,095円
140,100円	0件	0円	0件	0円	0件	0円
合計	1,116件	15,459,497円	11,244件	160,235,803円	12,360件	175,695,300円

9 高額医療合算介護（介護予防）サービス費の状況（令和3年度年間計）

限度額区分	件数	給付額
低所得者Ⅰ	423件	11,414,981円
低所得者Ⅱ	202件	5,339,514円
一般	93件	3,031,876円
現役並み所得者①	24件	1,361,509円
現役並み所得者②	0件	0円
現役並み所得者③	0件	0円
合計	742件	21,147,880円

10 介護予防・生活支援サービス事業費の状況（令和3年度年間計）

(1) 訪問通所等事業費及び介護予防ケアマネジメント事業費の状況

種類	件数	費用額	給付額
訪問型サービス (訪問型サービスAを含む。)	1,537件	21,601,966円	19,100,688円
通所型サービス	2,271件	70,640,498円	61,970,890円
介護予防ケアマネジメント事業費	2,224件	10,822,774円	10,822,774円

(2) 高額介護予防サービス費相当の状況

限度額 区分	世帯合算		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15,000円	0件	0円	0件	0円	0件	0円
24,600円	37件	24,591円	0件	0円	37件	24,591円
44,000円	28件	76,173円	0件	0円	28件	76,173円
合計	65件	100,764円	0件	0円	65件	100,764円

(3) 高額医療合算介護予防サービス費相当の状況

限度額区分	件数	給付額
低所得者Ⅰ	2件	22,872円
低所得者Ⅱ	3件	28,914円
一般	1件	9,261円
現役並み所得者①	0件	0円
現役並み所得者②	0件	0円
現役並み所得者③	0件	0円
合計	6件	61,047円

11 利用者負担額等減額認定関係

(1) 食費・居住費に係る負担限度額認定状況 (令和4年3月31日現在) (単位:人)

利用者負担段階	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		介護医療院		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		その他		合計	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第一段階	26	28	6	7	1	1	1	1	0	0	16	16	50	53
利用者負担第二段階	52	51	23	23	1	1	2	2	3	3	32	32	113	112
利用者負担第三段階①	48	47	18	17	0	0	1	1	4	4	23	23	94	92
利用者負担第三段階②	120	120	53	53	2	2	6	6	8	8	69	69	258	258
合計	246	246	100	100	4	4	10	10	15	15	140	140	515	515

(2) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除の状況 (令和4年3月31日現在)

食費特定標準負担額の減額 (通常1,380円)		利用者負担額の減額・減免 (通常1割)	
減額後の負担額	認定者数	利用者負担率	認定者数
0～300円	0人	0～3%	0人
390円	1人	5%	0人
650円	0人	合計	0人
合計	1人		

(3) 生計困難者等に対する利用者負担額減額の状況 (令和4年3月31日現在)

社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業 3人

12 第8期介護保険推進委員会

あきる野市介護保険推進委員会設置要綱に基づき、介護サービス基盤の整備や地域ケア体制の確立等の方策について進行管理及び課題を検討し、その成果を本市の介護保険事業の円滑な推進に役立てることを目的とする。

(1) 委員数 10人

(2) 開催状況

回	開催日	会場	主な内容
1	令和3年12月22日	市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> あきる野市介護保険推進委員会の設置について あきる野市の介護保険事業の現状について 第8期介護保険事業計画の検討事項等について

13 介護に関する入門的研修

介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶ研修を実施することにより、介護分野への介護未経験者の参入のきっかけを作り、多様な人材の確保を促進し、もって高齢者福祉の増進に資することを目的として、介護に関する入門的研修を実施した。

(1) 期日 令和4年3月7日、8日、9日、14日及び15日の5日間

(2) 参加者 2人

14 「介護の日」のイベント

介護についての理解と認識を深め、介護に関わる方の支援と、地域での支え合いや交流を促進するため、国が「介護の日」と定めた11月11日の2日後の11月13日にイベントを実施する予定であったが、新型コロナ対策のため、中止とした。

15 介護支援専門員向け研修

(1) BCP研修

ア 日時 令和4年3月17日 午後2時から午後5時まで

イ 参加者 36人

(2) ハラスメント研修

ア 日時 令和4年3月24日 午後2時から午後4時まで

イ 参加者 34人

16 高齢者施設等感染症対策設備整備推進事業

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置等に係る費用を支援することを目的として、高齢者施設等感染症対策設備整備推進事業補助金を交付した。

(1) 件数 1件

(2) 補助金額 15,565,000円

17 適切なケアマネジメント検討会（ケアプラン点検）

市内事業所の介護支援専門員の作成した居宅サービス計画が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なものとなっているかについて、保険者（市）が介護支援専門員とともに検証及び確認をすることで「気づき」を促し、給付の適正化を図ることを目的とする。

(1) 実施事業所数 3事業所

(2) 検討プラン数 3プラン

18 介護人材に関する補助金

(1) 介護人材資格取得支援事業補助金

市内の介護人材の確保を図るため、介護職員に対し、介護に係る資格取得に要する経費の一部を補助するため、介護人材資格取得支援事業補助金を交付した。

資格区分	件数	補助金額
初任者研修	7件	305,000円
実務者研修	10件	740,000円
介護福祉士	1件	27,700円

(2) 新規学卒者等介護従事者定着事業補助金

市内の介護人材の確保を図るため、介護保険サービス事業所等を運営する法人等に対し、介護に係る人材確保に要する経費の一部を補助するものであるが、令和3年度は、申請がなかった。

(3) 外国人介護人材受入支援事業補助金

市内の介護人材の確保を図るため、技能実習生の受入事業所等を運営する法人等に対し、技能実習生の受入れに要する経費の一部を補助するものであるが、令和3年度は、申請がなかった。

高齢者支援課 介護認定係

1 要介護・要支援認定者の状況（令和4年3月31日現在）（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	375	470	841	658	575	556	342	3,817
65～75歳未満	41	60	98	84	64	47	43	437
75歳以上	334	410	743	574	511	509	299	3,380
第2号被保険者	4	4	12	24	16	19	11	90
合計	379	474	853	682	591	575	353	3,907

2 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の状況（令和4年3月31日現在）（単位：人）

区分	65～75歳未満	75歳以上	合計
人数	5	14	19

3 要介護認定等の状況

(1) 申請受付状況（令和3年度年間計）（単位：件）

種類	新規(再掲：転入)	更新(職権)	変更	新支	合計
件数	1,072(43)	2,313(1,487)	300	169	3,854

(2) 介護認定審査会開催の状況

ア 委員（4合議体）	20人
イ 年間開催回数	82回
ウ 審査件数	2,138件

健康課 健康づくり係

1 健康手帳の交付事業

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に役立ててもらふことを目的として40歳以上の者に交付した。

交付対象者	交付数(冊)
健康教育、健康相談、地域イキイキ元気づくり事業等を受けた方	18
特定健康診査又は各種検診等を受けた方	1,985

2 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として実施した。新型コロナ対策のため、対面式の教室から、ホームページ、資料配付等による健康教育(情報提供)に代えて実施し、ふれあいウォークにおけるワンポイントは、中止した。

区分	内容		実施回数
一般	ホームページ等による健康教育(情報提供)	熱中症を防ごう!	1
		栄養・食生活に関する情報(動画提供3件含む)	7
		食中毒が発生しやすいシーズンです	2
		市民課窓口番号案内システムへの行政情報掲載	12
病態別	ホームページ等による健康教育(情報提供)	脳卒中予防啓発(10月) ポスター掲示とリーフレット設置	1
合計			23

3 健康相談事業

心身の健康に関する個別の相談に応じて指導及び助言を行い、家庭における健康管理を目的として実施した。体組成や健診結果等を確認し、個人の健康状態に合わせた相談を行った。相談は、必要に応じて継続して行い、相談者の生活及び食習慣の見直しを支援し、生活習慣病予防・改善を進めた。新型コロナ対策のため、重点健康相談(歯周病)及び健康のつどいでの総合健康相談は中止した。

区分	内容	実施回数	相談延べ人数
重点健康相談	骨粗しょう症検診後の相談	2	保健 5
			栄養 7
総合健康相談	定期健康相談(庁舎会議室及び五日市ファインプラザ)	12	保健 20
			栄養 23
	予約による個別相談や来所、電話による随時相談	182	保健 136 栄養 46
合計		196	237

4 検診・健康診査事業

がん対策は、早期発見と早期治療が重要である。検診の受診者を増加させるため、受診環境の向上策として、複数のがん検診を同日に受けるセット検診、家族や友人と受診を行うグループ検診、検診中にお子さんをお預かりする一時保育サービスなどを実施した。また、要精検者には、精密検査の受診を勧めた。新型コロナ対策のため、がん検診等は受診者数を制限して実施した。

(1) 胃がん検診

ア 対象者 市内在住の40歳以上の者 イ 受診者数 3,861人(要精検者298人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外（検診車）	9月から2月まで	52
公立阿伎留医療センター（施設）	9月から2月まで	117

(2) 肺がん検診

ア 対象者 市内在住の40歳以上の者 イ 受診者数 4,583人（要精検者126人）

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外（検診車）	9月から2月まで	52
公立阿伎留医療センター（施設）	9月から2月まで	117

(3) 大腸がん検診

ア 対象者 市内在住の40歳以上の者 イ 受診者数 10,099人（要精検者664人）

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外（検診車）	9月から2月まで	52
公立阿伎留医療センター（施設）	9月から2月まで	117
市内22医療機関	8月から11月まで	—

(4) 乳がん検診

ア 対象者 市内在住の40歳以上の女性 イ 受診者数 2,446人（要精検者166人）

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外（検診車）	9月から2月まで	52
公立阿伎留医療センター（施設）	9月から2月まで	117

(5) 子宮がん検診

ア 対象者 市内在住の20歳以上の女性 イ 受診者数 2,241人（要精検者16人）

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外（検診車）	9月から2月まで	52
公立阿伎留医療センター（施設）	9月から2月まで	117

(6) 前立腺がん検診

ア 対象者 市内在住の50歳以上の男性 イ 受診者数 4,297人（要精検者391人）

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外（検診車）	9月から2月まで	52
市内22医療機関	8月から11月まで	—

(7) がん検診における一時保育サービス

ア 対象者 がん検診受診者の満1歳から未就学までの幼児

イ 開催回数 5回

ウ 会場 あきる野保健相談所及び秋川ふれあいセンター

エ 利用者数 8組親子（子ども9人）

(8) ピロリ菌検査

ア 対象者 市内在住の20歳、25歳、30歳、35歳及び39歳の者

イ 受診者数 1,076人（要精検者61人）

ウ 実施方法 糞便中抗原測定法

エ 実施期間 令和3年11月1日から令和4年2月22日まで

(9) 歯周病検診

ア 対象者 市内在住の40歳、50歳、60歳及び70歳の者

イ 受診者数 515人（要精検者237人）

実施場所	実施期間
市内23歯科医院	令和3年10月1日から12月24日まで

(10) 口腔がん検診

ア 対象者 市内在住の60歳以上の者 イ 受診者数 237人（要精検者5人）

実施場所	実施期間
市内24歯科医院	令和3年10月1日から12月24日まで

(11) 骨粗しょう症検診

令和2年度の検診は中止としたため、令和2年度の対象者を含めて実施した。

ア 対象者 市内在住の40歳、41歳、45歳、46歳、50歳、51歳、55歳、56歳
60歳、61歳、65歳、66歳、70歳及び71歳の女性

イ 受診者数 416人（要精検者72人）

実施場所	実施期間
あきる野保健相談所	令和4年2月11日、12日
五日市保健センター	令和4年3月4日、5日

(12) 肝炎ウイルス検診

ア 対象者 40歳になる者及び41歳以上になる者で過去に市が行った肝炎ウイルス検診を受けたことがない者

イ 受診者数 40歳になる者 107人（要精検者 0人）
41歳以上になる者 504人（要精検者 6人）

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和3年8月1日から11月30日まで

(13) 結核検診

ア 対象者 市内在住の65歳以上の者 イ 受診者数 8,854人（要精検者 66人）

実施場所	実施期間
市内21医療機関	令和3年8月1日から11月30日まで

(14) 生活習慣病予防健康診査

ア 対象者 35歳から39歳までの者 イ 受診者数 34人

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和3年8月1日から10月31日まで

(15) 生活保護受給者健康診査

ア 対象者 市内在住の40歳以上で健康保険に加入していない者 イ 受診者数 122人

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和3年8月1日から10月31日まで

(16) 訪問健康診査

ア 対象者 40歳以上の在宅で寝たきり又は寝たきりに準ずる者 イ 受診者数 0人

実施場所	実施期間
市内5医療機関	令和3年8月1日から11月30日まで

(17) 特定健康診査等

ア 特定健康診査

(ア) 対象者 40歳から74歳までの国民健康保険加入者

(イ) 対象者数 14,490人

(ウ) 受診者数 6,665人

(エ) 受診率 46.00%

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和3年8月1日から11月30日まで

イ 特定保健指導

(ア) 対象者 特定健康診査受診者でメタボリックシンドローム判定の基準等により、特定保健指導の対象となった者

(イ) 対象者数 741人

(ウ) 実施者数 88人

(エ) 実施率 11.88%

(18) 後期高齢者医療健康診査

ア 対象者 後期高齢者医療保険加入者 ウ 受診者数 6,107人

イ 対象者数 11,828人 エ 受診率 51.63%

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和3年8月1日から11月30日まで

5 健康づくり推進協議会

開催日	内容	出席者数
令和3年 8月 5日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の主な健康課事業について ・めざせ健康あきる野21推進会議の活動報告 ・令和3年度の主な健康事業について ・総合計画基本計画指標案 	20
令和4年 3月24日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の主な健康課事業について 	19

6 健康づくり市民推進委員会

町内会・自治会から推薦され、市長から委嘱を受けた「健康づくり市民推進委員」が行政と市民のパイプ役として、市と協働で健康づくりの推進を図った。(令和4年3月末現在120人)

(1) 会議

- ア 全体会 新型コロナ対策のため中止
- イ ブロック連絡会 新型コロナ対策のため書面開催
- ウ 役員会 実施回数 2回 出席者数 28人

(2) 研修会

新型コロナ対策のため、夏まつりが中止となり、「流し踊り練習」は中止した。

区分	実施回数	出席者数	
運動研修	1	79※	
栄養・食生活に関すること	1	120	
秋川歯科医師会 市民研修会	「高齢者の口腔機能～誤嚥性肺炎の予防～」についての講演及び質疑応答 講師：澤田歯科医院 澤田章司先生	1	25
	栄養ワンポイント 「低栄養予防、バランスよく食べること」	1	25
普通救命講習会	1	11	
合計	5	260	

※ 実施後のアンケート提出者数

(3) 行事等への参加

新型コロナ対策のため行事等が中止となり、参加はなかった。

(4) 地区・ブロック活動

市内を12の地域に分けたブロックごと及び複数の町内会・自治会が合同で実施する活動については、新型コロナ対策のため、実施しなかった。

(5) 町内会、自治会単位活動

各町内会・自治会において健康づくり市民推進委員が中心となり、新型コロナ対策を講じながらウォーキング、体操、グラウンドゴルフ等を実施した。

活動日数	一般参加者延べ人数	推進委員延べ人数
106	509	151

(6) 他の団体への協力活動

実施回数 32回 推進委員延べ人数 34人

7 地域イキイキ元気づくり事業（介護保険法の地域介護予防活動支援事業を含む。）

新型コロナ対策のため、緊急事態宣言中や感染者数が急増している期間は事業を中止した。中止期間には自宅訪問や電話連絡により参加者の体調確認を行い、イキイキ通信において感染予防及びフレイル予防の情報発信を行った。10月より感染対策を講じながら大幅に内容を変更して事業を再開した。

(1) 地域イキイキ元気づくり事業

地区	名称	訪問・電話件数	実施回数	一般参加者数	推進委員参加者数
雨間	雨間ふれあいサロン	102	5	51	7
	グリーンタウンイキイキ会	42	6	52	—
	緑の里😊スマイル	59	6	10	16
野辺	野辺イキイキする会	117	6	79	18
二宮	しあわせ会	86	7	29	29
小川・小川東	たんぽぽグループ	73	3	16	8
秋留台	秋留台イキイキ元気会	55	4	29	6
秋川ハイツ	すこやかハイツの会	129	3	44	—
平沢	平沢元気になるべー会	49	8	63	23
大塚	もくせい会	38	5	39	4
上引田	シラサギ会	135	5	81	13
中引田	なごみ会	54	4	48	7
下引田	下引田ふれあいサロン	78	5	35	8
淵上	出雲さわやか会	67	6	53	8
上代継	ニコニコサロン	112	5	126	10
油平	油平いきいき会	100	6	55	15
油平本町	油平本町すみれの会	36	6	55	6
富士見台	さくら富士見会	96	2	27	2
森山	もりもり元気会	59	5	43	—
高瀬	ニコニコぴんぴん元気クラブ	74	6	53	18
草花	草花イキイキ会	100	6	99	11
折立	折々あおう会	67	5	72	15
西ヶ谷戸	西ヶ谷戸いってみんな会	75	6	41	15
瀬戸岡	瀬戸岡よってみようかい	60	6	96	21
草花住宅	草花住宅いきいき会	60	6	51	10

全地区(秋川)	イキイキ元気づくり会	69	6	83	10
山田	山田のびのび会	96	5	39	8
網代	むらさきつつじの会	95	4	34	4
新宿	新宿花みずき会	47	6	71	3
上宿	上宿健康クラブ	30	5	40	4
中平	中平ほがらか会	50	6	32	12
北伊奈	北伊奈いなな会	97	5	78	—
西伊奈	楽しくゆこう会	59	7	62	14
森ノ下	健康クラブ「スマイル」	58	7	54	14
横沢	横沢仲よし会	52	2	12	3
三内	笑って健康+わん	52	7	42	12
留原	留原健康ふれあいサロン	84	7	44	14
中村	中村あゆみ会	76	5	61	5
高尾	高尾はなまるサロン	30	5	56	—
上館谷	いきいきホットサロン	53	7	38	10
小倉	小倉元気会	39	6	24	—
山下	山下健康づくりの会	79	5	45	—
戸倉東部(下宿)	大桜元気会	44	5	33	5
戸倉東部(盆堀)	ふるさとゆずの会	18	5	26	5
戸倉西部(星竹)	星竹若鮎会	39	5	28	5
戸倉西部(城山)	城山元気会	47	6	42	6
落合	落合いきいき元気かい?	48	4	33	4
軍道	若がえろう会	43	7	85	7
養沢	養沢いきいき元気会	69	5	54	5
全地区(五日市)	イキイキ♡元気会	121	5	68	23
合計	50会場	3,418	269	2,531	443

(2) 貯筋力測定^{ちよきんりょく}

新型コロナ対策のため室内での握力測定、歩幅測定、肺活力測定等は実施せず、希望者に対して、屋外でパルスオキシメーターを用いた、血中酸素飽和度の測定を実施した。

8 健康のつどい事業

市民一人ひとりが、いつまでも健やかで豊かな人生を送るため、健康意識の高揚と地域全体の健康づくり活動の推進を図ることを目的に、「あきる野市健康のつどい」を開催する予定としていたが、新型コロナ対策のため中止した。

9 めがせ健康あきる野21推進会議

あきる野市健康増進計画「めがせ健康あきる野21(第二次)」(以下「21計画」という。)のめがす姿「ふれあい いきがい 元気なまち」の実現に向け、計画の周知、栄養・食生活、運動の分野において、市民ボランティア(以下「21推進メンバー」という。)と協働で事業を実施した。

(1) めがせ健康あきる野21推進会議

PR班、チーム食生活レモン、ウォーキングⅡ班の3班に分かれ、毎月10日前後に会議を開催し、21推進メンバーとともに活動内容等を検討した。

ア 開催回数 各班会議9回(うち書面開催6回)

イ 出席者数 延べ401人(うち書面288人)

(2) めがせ健康あきる野21推進会議代表者会議

各班の代表者とともに、全体活動及び推進会議の運営等を検討した。

ア 開催回数 3回（うち書面2回） イ 出席者数 延べ30人（うち書面20人）

(3) 全体活動

新型コロナ対策のため健康のつどいが中止となり、21計画に関するPR活動は実施しなかった。

(4) 各班活動 ※準備会等は含まない。

対面の活動であるイベント等での周知、ふれあいウォークは中止し、市ホームページによる21計画や健康づくりに関する情報提供を行った。

区分・名称	実施回数	一般参加者数	21推進メンバー等	内容
(PR班) 家庭でできる健康づくりについて(第2号)の周知	1	—	—	チラシ作成及び市ホームページで周知した。 <チラシ設置・配布先> ・市施設15か所 ・あきる野市健康づくり市民推進委員
(チーム食生活レモン) 野菜及び健康づくりに関する情報提供	8	—	—	野菜に関すること、食に関すること、料理レシピについて、市ホームページ掲載、健康課事業で市民に配布した。 <内容> ・野菜をたっぷり食べられる<春、夏、秋の野菜>資料配布3回 ・レモンだより4回発行 ・検診にて野菜レシピ配布9,000枚
(ウォーキングⅡ班) ～あきる野を楽しく歩いて健康づくり～コロナパンチ!大作戦!!	2	171	47	第2弾を令和3年5月15日から令和3年7月31日まで、第3弾を11月15日から1月31日まで「歩いて健康づくり」を促進するため、歩いた記録を管理できる記録表を配布した。
ふれあいウォーク	—	—	—	3月22日に実施を予定していたが、雨天のため中止した。
合計	11	171	47	

10 自殺対策

生きることへの包括的な支援となる事業を地域全体で行い、誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指すため、自殺対策推進協議会及び庁内連絡会を設置し、自殺をめぐる現状や課題、対策への取組について共有、検討した。

(1) 自殺対策推進協議会（関係機関・関係団体、市民代表で構成）

開催日	内容	出席者数
令和3年 9月27日 (書面開催)	・自殺の現状と関連する状況について ・庁内の自殺対策の取組状況について ・令和3年度の自殺対策の推進について	12
令和4年 3月24日 (書面開催)	・自殺の現状と関連する状況について ・自殺対策の推進について	12

(2) 自殺対策庁内連絡会（庁内関係部署で構成）

開催日	内容	出席者数
令和3年 8月16日 (書面開催)	・自殺の現状と関連する状況について ・庁内の自殺対策の取組状況について ・令和3年度の自殺対策の推進について	14

令和4年 3月 9日 (書面開催)	・自殺の現状と関連する状況について ・庁内の自殺対策の取組状況について	14
----------------------	--	----

11 学生実習指導

東京都の保健師学生実習配置計画に基づき、保健師学生（公衆衛生看護学）実習を受け入れて指導にあたった。

(1) 実習生 杏林大学保健学部看護学科 2人

(2) 期 間 令和3年6月28日から7月9日まで10日間

12 阿伎留病院企業団関係

秋川流域3市町村で組織運営する阿伎留病院企業団の負担金（分賦金）を、3市町村で均等割9%、人口割30%、利用割61%の率で負担した。

負担金額（年間） 781,954,000円

健康課 母子保健係

1 乳幼児健康診査

母子保健法に基づき、子どもの健やかな成長及び発達並びに健康増進のため、月齢や年齢に合わせて乳幼児健康診査の集団健診を実施した。未受診者には、健診の重要性を伝えるなど受診勧奨を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図り、乳幼児や家族の状況把握に努めた。

新型コロナ対策のため、一部延期し、その他は予約制により実施した。

(1) 3～4か月児健康診査（23回・集団）

3か月から6か月の前日までの乳児を対象に実施した。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見実数 (人)	有所見延べ者数			
				精密健診	受診(治療) 勧奨	経過観察	その他
404	387	95.8	129	9	18	18	110

(2) 1歳6か月児健康診査（20回・集団）

1歳6か月から2歳の前日までの幼児を対象に実施した。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見実数 (人)	有所見延べ者数			
				精密健診	受診(治療) 勧奨	経過観察	その他
412	381	92.5	156	10	7	71	121

(3) 3歳児健康診査（25回・集団）

3歳から4歳の前日までの幼児を対象に実施した。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見実数 (人)	有所見延べ者数			
				精密健診	受診(治療) 勧奨	経過観察	その他
519	522	100.6	174	21	21	35	130

※受診者数には、前年度の未受診者や転入者が含まれることから、対象者数を上回った。

2 心理相談

子どもの発達や関わりへの不安を持つ親子を対象に、子どもが個性に合った成長ができ、安心して子育てができるよう支援をするために個別相談や集団事業を実施した。

グループ指導は、新型コロナ対策のため一部中止した。

1歳6か月児経過観察健康診査（44回）					3歳児経過観察健康診査（44回）				
個別相談		グループ指導（こあら）			個別相談		グループ指導（ぱんだ）		
実人員	延べ人員	開催回数	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	開催回数	実人員	延べ人員
5	9	2	5	9	3	5	6	7	16

3 妊婦健康診査（医療機関委託・個別）

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために妊婦健康診査（14回を限度）を実施した。（単位：人）

回数	受診者数	異常なし	有所見実数	回数	受診者数	異常なし	有所見実数
1回目	407	405	2	8回目	393	389	4
2回目	418	416	2	9回目	380	372	8
3回目	408	405	3	10回目	362	352	10
4回目	420	416	4	11回目	351	341	10

5回目	417	412	5	12回目	317	315	2
6回目	409	403	6	13回目	246	246	0
7回目	409	400	9	14回目	150	150	0

※ 有所見実数については、有所見延べ者数

4 里帰り等妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関又は市外の助産所で妊婦健康診査を受診した方を対象に、妊婦健康診査の受診費用の負担軽減を図るために助成した。

(1) 助成人数 33人

(2) 助成件数

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
4	4	5	3	6	8	9
8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
12	18	22	25	20	16	8

(3) 助成金(円)

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
38,550	20,210	25,320	15,070	26,240
6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
38,710	39,040	53,690	78,000	102,440
11回目	12回目	13回目	14回目	合計
122,120	95,920	78,210	39,710	773,230

5 新生児訪問(生後2か月まで)・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月まで)

生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、乳児とその保護者の心身の状況及び養育環境の把握並びに助言を行うため、乳児家庭全戸訪問を実施した。(単位:人)

出生者数 437人

訪問内容等		人数	合計	訪問率
訪問	新生児訪問	243	431	98.6%
	こんにちは赤ちゃん訪問	188		
訪問時不在等	里帰り	1	6	-
	入院中・市外居住	4		
	連絡取れず	1		

※ 訪問時不在等のフォローは、地区担当保健師が状況を把握し、後日、訪問や健診等で面談を行っている。

6 6～7か月児及び9～10か月児健康診査

6か月から8か月の前日、9か月から11か月の前日までの乳児を対象に、医療機関において健康診査(個別)を実施した。(単位:人)

6～7か月児				9～10か月児			
受診者数	異常なし	疑い	有所見実数	受診者数	異常なし	疑い	有所見実数
402	361	4	37	422	339	10	46

7 訪問指導実施状況

妊産婦又は乳幼児の健康診査結果に基づき、助産師、保健師等が訪問し、保健指導を実施した。

(単位：人)

妊 婦		産 婦		新 生 児		未 熟 児		その他	
実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
29	36	288	306	249	258	4	4	156	188

8 保健指導（健康相談）実施状況（延数）

妊婦から幼児とその保護者を対象に、専門職による相談等を実施した（「1 乳幼児健康診査」及び「9 育児相談」における保健指導は含まない）。

(単位：人)

妊 婦		産 婦		乳 児		幼 児		その他	
面接	電話	面接	電話	面接	電話	面接	電話	面接	電話
428	419	27	238	41	325	27	195	1	0

9 育児相談

乳児から幼児とその保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。新型コロナ対策のため、定員制とし実施した。

(単位：人)

あきる野保健相談所 (24回)		五日市保健センター(12回)		合 計 (36回)		
乳 児	幼 児	乳 児	幼 児	乳 児	幼 児	合 計
143	168	51	32	194	200	394

10 母親学級

出産・子育てに向けて、妊婦とその家族を対象に安心して出産・子育てができるよう支援した。新型コロナ対策のため、プログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。

(1) 母性科

平日コース(3日制)				土曜日コース	
学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数	学級数	受講者数
5	10	84	104	4	71

(2) 育児科

乳幼児の成長に応じた適切な離乳食づくりを通して、食習慣の確立を支援することを目的に次の教室を実施した。新型コロナ対策のため、プログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。

ア 乳児（離乳食の目的と進め方について、講話と試食により、乳汁から幼児食に移行するまでの基本的な知識を段階別に支援）

(ア) 離乳食教室（おおむね5～6か月の1回食）・ごっくんコース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
10	10	41	41

(イ) 離乳食教室（おおむね7～11か月の2・3回食）・もぐもぐ・かみかみコース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
8	8	27	27

(ウ) 離乳食教室（おおむね5～6か月の1・2・3回食）・総合コース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
2	2	9	9

イ 幼児（バランスのとれた幼児食や望ましいおやつ等について、講話と実習により、自立して食べることの確立に向けて、自食行動を起こし、望ましい食環境を整えることができるように

支援)

離乳食教室（おおむね1歳～1歳6か月の幼児食）・ぱくぱくコース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
4	4	9	9

11 歯科健診等

(1) 一般及び幼児歯科健康診査

歯科医師による口腔診査と個別相談及び歯科衛生士による歯みがき指導と食生活の確認を実施した。

事業名	回数	人数	むし歯のない者	むし歯のある者
妊婦歯科健診（母親学級）	3	33	16	7
1歳6か月児健診	20	382	382	0
3歳児健診	25	522	476	46

(2) 乳幼児歯科相談

歯科健診や予防処置を継続的に行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進を図るために実施した。新型コロナ対策のため、人数を制限して実施した。

事業名	回数	人数	塗布歯数（本）
歯科健康診査	47	338	
予防処置（フッ化物塗布）	122	498	8,427

(3) 歯科健康教育

食生活とむし歯の関係、口腔清掃の正しい方法、口腔疾患の予防及び口腔機能の獲得を理解するために実施した。新型コロナ対策のため、むし歯予防教室は個別、離乳食教室はプリントのみの配付、その他の集団教室は中止とした。

事業名	回数	人数	事業名	回数	人数
むし歯予防教室	9	23	園はみがき指導	—	—
離乳食教室	0	0	乳児健康診査（集団指導）	—	—

12 栄養指導

妊産婦や乳幼児とその保護者たちが望ましい食習慣を身に付け、健康的な子育てができるように、妊娠中の食事や離乳食のすすめ方の情報提供を集団と個別相談を通じて支援した。

新型コロナ対策のため、乳幼児の集団指導はせず、個別指導とプリント配付とした。

妊産婦			乳幼児		
集団指導		個別栄養指導 （人）	集団指導		個別栄養指導 （人）
実施回数	延べ人員		実施回数	延べ人員	
3	33	3	—	—	363

13 乳幼児発達健診（年12回・個別）

子どもの発育・発達上の問題を抱える親子を対象に、子どもが個性に合わせて成長し、保護者が安心して子育てができるよう小児科医師による発達健診を実施した。

乳児		幼児	
実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
1	1	32	67

14 乳幼児経過観察健診（年12回・個別）

子どもの発育上の問題を抱える親子を対象に、子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるよう小児科医師による経過観察健診を実施した。

乳 児		幼 児	
実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
7	7	33	47

15 妊娠届受理件数

妊娠届を提出された方に、保健師等が面接を行い、妊娠・出産の経過、子どもの発育状況、健康診査及び予防接種等を記録する母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査受診票、母と子の健康を守るサービスのチラシ、出産・育児に関するパンフレットなどが入った「母と子の保健バッグ」、育児パッケージ（子育て応援品）などを配付した。

(1) 妊娠届受理件数 404件 (2) 育児パッケージの配付 406件

16 出生通知票受理件数

赤ちゃんの母子保健サービスの入り口として、出生通知票を受理した。

件数 410件

17 子育て関連情報の配信

毎月2回（健康課1回※、子ども家庭支援センター1回）、メール配信サービスで「子育て応援情報」の登録者に子育て応援メールを配信した。 ※ 1月及び2月は2回、3月は3回配信

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数 (人)	3,053	3,077	3,106	3,121	3,144	3,133
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数 (人)	3,186	3,180	3,197	3,214	3,254	3,266

18 未熟児養育医療助成

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を市が負担した。

(1) 給付件数等 (単位：件)

医療券認定件数	継続協議	変更届	再交付申請
18	0	0	0

(2) 医療費助成件数及び金額

区分	件数	医療助成金額(円)	費用徴収額(円)
社会保険	14	4,666,079	1,287,986
国民健康保険	3	691,137	145,610
合計	17	5,357,216	1,433,596

19 めざせ健康あきる野21（第二次）計画推進事業（ふれあい広場）

領域2の子育て・親子の健康「妊娠期からの切れ目のない子育て親子の健康づくり」をめざし、地域で安心して子育てができることを目標に、市の取組として親子のふれあいができる場の提供を予定していたが、新型コロナ対策のため中止した。

20 東京都子ども医療費助成申請書等受理件数

小児慢性疾患医療費助成

児童福祉法第21条の5の規定により、慢性疾患にかかっていることにより長期に療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、東京都が実施し、市が申請等の手続処理を行った。

小児慢性疾患医療費助成申請書兼同意書（新規）	小児慢性疾患医療費助成申請書兼同意書	変更届	医療券再交付申請書
15	60	6	0

21 新生児聴覚検査受診費助成

里帰り出産等の理由により東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診した方を対象に、新生児聴覚検査の受診費用の負担軽減を図るために助成した。

助成人数（人）	助成件数（件）	助成金額（円）
18	18	53,200

22 特定不妊治療費助成

医療保険が適用されない高額な特定不妊治療を受診者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成事業を実施した。

助成人数（人）	助成件数（件）	助成金額（円）
35	55	2,666,326

23 産後ケア事業

産後に心身の不調又は育児不安等がある方に対し、心身のケアや育児のサポート等を行った。

(1) 利用者数

実利用者数 7人

利用型	認定件数（件）	延べ利用日数（日）
宿泊型	1	1
訪問型	9	15
通所型	5	13
合計	15	29

(2) 委託料

利用型（委託先）	委託料（円）
宿泊型（公立阿伎留医療センター）	44,433
訪問型（森田助産院）	370,500
通所型（森田助産院）	561,000
合計	975,933

24 東京都出産応援事業

コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、対象者の方に10万円分の育児用品・子育て支援サービス等のギフトカードを配付した。

(1) 対象者

ア 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出生し、出生日及び令和3年4月1日に市内に出生した子供を含む住民登録がある世帯

イ 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に出生し、出生日に市内に出生した子供を含む住民登録がある世帯

(2) 配付件数

発送月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
配付件数 ※再送付含む	101	23	38	37	32	43
発送月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
配付件数 ※再送付含む	47	41	34	36	26	31
					合計	489

健康課 予防推進係

1 予防接種法関係

予防接種法に基づき、定期予防接種をあきる野市医師会等の協力を得て実施し、感染症の予防を図った。未接種者に対しては、勧奨通知の送付や乳幼児健診時の指導のほか、予防接種モバイルサービスを提供し、接種率の向上に努めた。

(1) 予防接種別実施状況

ア ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎

(ア) 対象者

1 期初回・追加 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

1 期初回 生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間

1 期追加 1 期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく。

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考	
個別接種	第1期	初回	1回目	455	434	95.4	17委託医療機関で実施
		2回目	455	444	97.6		
		3回目	455	425	93.4		
	追加	472	458	97.0			
合 計			1,837	1,761	95.9		

イ ジフテリア、破傷風

(ア) 対象者

2 期 11歳以上13歳未満の者

(イ) 標準的な接種期間

11歳に達した時から12歳に達するまでの期間

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	第2期	726	554	76.3	21委託医療機関で実施

ウ 麻疹 風しん

対象者

1 期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

2 期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	第1期	468	422	90.2	1期18、2期20委託医療機関で実施
	第2期	602	554	92.0	
合 計		1,070	976	91.2	

エ 日本脳炎

(ア) 対象者

1 期初回・追加 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者

2 期 9歳以上13歳未満の者

(イ) 標準的な接種期間

1 期初回 3歳に達した時から4歳に達するまでの期間

1 期追加 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間

2 期 9歳に達した時から10歳に達するまでの期間

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考	
個別接種	第1期	初回	1回目	540	503	93.1	1期17、2期21委託医療機関で実施
			2回目	540	488	90.4	
		追加	667	293	43.9		
	第2期		658	224	34.0		
合 計			2,405	1,508	62.7		

オ 日本脳炎（特例対象者）

対象者 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれまでの20歳未満の未接種者

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考	
個別接種	第1期	初回	1回目	1,346	35	2.6	1期17、2期21委託医療機関で実施
			2回目	1,444	31	2.1	
		追加	1,913	55	2.9		
	第2期		3,394	184	5.4		
合 計			8,097	305	3.8		

カ 結核（BCG）

（ア）対象者

生後1歳に至るまでの間にある者

（イ）標準的な接種期間

生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間

接種方法	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種 集団接種	455	423	93.0	個別12委託医療機関で実施

キ Hib（ヒブ）感染症

（ア）対象者

生後2月から生後60月に至るまでの間にある者

（イ）標準的な接種期間

初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで

追加接種は、初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく。

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	初回	1回目	442	428	96.8	16委託医療機関で実施
		2回目	442	432	97.7	
		3回目	442	427	96.6	
	追加		442	450	101.8	
合 計			1,768	1,737	98.2	

ク 小児の肺炎球菌感染症

（ア）対象者

生後2月から生後60月に至るまでの間にある者

（イ）標準的な接種期間

初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで

追加接種は、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月から生後15月に至るまで

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	初回	1回目	442	429	97.1	16委託医療機関で実施
		2回目	442	435	98.4	
		3回目	442	429	97.1	

	追 加	4 4 2	4 4 5	1 0 0 . 7
合 計		1, 7 6 8	1, 7 3 8	9 8 . 3

ケ ヒトパピローマウイルス感染症

(ア) 対象者

12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にあ
る女子

(イ) 標準的な接種期間

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1回目	1, 8 6 4	6 1	3 . 3	1 7 委託医療機関で実施
	2回目	1, 8 6 4	5 8	3 . 1	
	3回目	1, 8 6 4	4 2	2 . 3	
合 計		5, 5 9 2	1 6 1	2 . 9	

コ 水痘

(ア) 対象者

生後12月から生後36月に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

1回目 生後12月から生後15月に達するまで

2回目 1回目の接種終了後6月から12月までの間隔をおく。

接種方法	種 別	対象者	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1回目	4 6 8	4 2 8	9 1 . 5	1 7 委託医療機関で実施
	2回目	4 6 8	4 0 9	8 7 . 4	
合 計		9 3 6	8 3 7	8 9 . 4	

サ B型肝炎

(ア) 対象者

生後2月から生後12月に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

生後2月に至った時から生後9月に至るまで。27日以上の間隔を空けて2回接種した後、
1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種する。

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1回目	4 4 2	4 2 9	9 7 . 1	1 6 委託医療機関で実施
	2回目	4 4 2	4 3 8	9 9 . 1	
	3回目	4 4 2	4 0 1	9 0 . 7	
合 計		1, 3 2 6	1, 2 6 8	9 5 . 6	

シ ロタ

(ア) 対象者（令和2年10月1日から定期接種化）

1価ワクチン 生後6週0日後から24週0日後に至るまでの間にある者

5価ワクチン 生後6週0日後から32週0日後に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

1価ワクチン 生後6週0日後から14週6日後に至るまで（1回目）

5価ワクチン 生後6週0日後から14週6日後に至るまで（1回目）

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考	
個別接種	1 価	1回目	4 1 9	3 3 1	7 9 . 0	1 4 委託医療 機関で実施
		2回目	4 1 9	3 3 2	7 9 . 2	

	合 計	8 3 8	6 6 3	7 9 . 1	
	5 価	1 回 目	4 1 9	8 2	1 9 . 6
		2 回 目	4 1 9	8 5	2 0 . 3
		3 回 目	4 1 9	7 9	1 8 . 9
	合 計	1 , 2 5 7	2 4 6	1 9 . 5	
1 回 目 合 計 (1 価、 5 価)		4 1 9	4 1 3	9 8 . 6	

ス インフルエンザ

対象者 満65歳以上及び60歳以上65歳未満の者であって政令で定める者

接種方法	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	2 4 , 0 7 0	1 1 , 7 7 1	4 8 . 9	1 6 4 委託医療機関で実施

セ 高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者 令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者及び60歳以上65歳未満の者であって政令で定める者

接種方法	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	2 , 4 3 8	8 3 1	3 4 . 1	2 5 委託医療機関で実施

ソ 風しん第5期

(ア) 抗体検査

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

検査方法	クーポン券発行数	検査済者数	検査率(%)	備 考
個別検査	8 , 8 0 5	7 1 0	8 . 1	全国の委託医療機関で実施

(イ) 予防接種

対象者 風しん抗体検査を受け、低抗体者であると判明した者

接種方法	検査済者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1 5 4	1 5 1	9 8 . 1	全国の委託医療機関で実施

(2) 予防接種健康被害調査委員会

あきる野市予防接種健康被害調査委員会を開催し、定期予防接種（開催1回、調査件数1件）、新型コロナウイルスワクチン接種（開催3回、調査件数5件）の健康被害の調査等を行い、国に進達した。

2 任意予防接種等事業関係

あきる野市医師会の協力を得て、風しん抗体検査及び風しん予防接種を実施し、先天性風しん症候群の発生防止に努めた。

(1) 先天性風しん症候群対策風しん抗体検査事業

対象者 市内に住所を有する19歳以上の者で、妊娠を予定又は希望している女性及びその女性と同居している者並びに妊婦と同居している者

※ 既に風しんワクチン（混合ワクチン含む。）を2回以上受けている者又は自身で抗体検査を受け、低抗体者（HI法16倍以下、EIA法におけるEIA価8.0未満又は国際単位①30IU/ml未満、国際単位②45IU/ml未満）と確認できる者は除く。

検査方法	受診券発行数	検査済者数	検査率(%)	備 考
個別検査	3 4	3 0	8 8 . 2	2 4 委託医療機関で実施

(2) 先天性風しん症候群対策風しん予防接種助成事業

対象者 市内に住所を有する19歳以上の者で、妊娠を予定又は希望している女性及びその女

性と同居している者並びに妊婦と同居している者で、次のいずれかに該当する者

- ・風しん抗体検査を受け、低抗体者であると判明した場合
- ・妊婦健康診査で低抗体者であると判明し、出産後速やかに接種を受ける場合
- ・自身で抗体検査を受けた場合などで、低抗体者であると確認できる場合

接種方法	助成券発行数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	31	25	80.6	24 委託医療機関で実施

3 臨時予防接種等事業関係

公立阿伎留医療センター、あきる野市医師会等の協力を得て、新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の発生防止に努めた。

(1) 初回接種（1回目、2回目）

ア 対象者

5歳以上の者

イ 標準的な接種期間

21日以上の間隔を空けて2回接種

(2) 追加接種（3回目）

ア 対象者

初回接種終了後5か月経過した12歳以上の者

イ 標準的な接種期間

初回接種（2回目）を完了した日から5か月経過後

接種方法	種 別	年 代	対象者数	接種済者数	接種率 (%)
集団接種 個別接種	1 回目	90歳以上	1,919	1,763	91.9
		80歳代	7,424	7,010	94.4
		70歳代	11,186	10,604	94.8
		60歳代	9,171	8,454	92.2
		50歳代	11,973	10,621	88.7
		40歳代	10,860	9,247	85.1
		30歳代	7,417	5,867	79.1
		18歳から29歳	8,901	7,040	79.1
		12歳から17歳	4,588	2,868	62.5
		5歳から11歳	4,521	232	5.1
		合 計	77,960	63,706	81.7
	65歳以上全て	25,162	23,688	94.1	
	2 回目	90歳以上	1,919	1,756	91.5
		80歳代	7,424	6,988	94.1
		70歳代	11,186	10,562	94.4
		60歳代	9,171	8,428	91.9
		50歳代	11,973	10,566	88.2
		40歳代	10,860	9,196	84.7
		30歳代	7,417	5,808	78.3
		18歳から29歳	8,901	6,958	78.2
		12歳から17歳	4,588	2,727	59.4
		5歳から11歳	4,521	3	0.1
合 計		77,960	62,992	80.8	
65歳以上全て	25,162	23,605	93.8		

3 回目	90歳以上	1,919	1,517	79.1
	80歳代	7,424	6,448	86.9
	70歳代	11,186	9,846	88.0
	60歳代	9,171	6,930	75.6
	50歳代	11,973	6,303	52.6
	40歳代	10,860	3,665	33.7
	30歳代	7,417	1,877	25.3
	18歳から29歳	8,901	1,928	21.7
	合計	68,851	38,514	55.9
	65歳以上全て	25,162	21,607	85.9

4 休日診療関係

(1) 医科診療

休日における急病患者的の利便を図るため、あきる野市医師会の協力を得て休日診療及び準夜診療を72日実施した。

休日診療（9：00～17：00）					準夜診療（17：00～22：00）					合計
診療科目	内科	小児科	その他	小計	診療科目	内科	小児科	その他	小計	
受診者数	1,087	678	170	1,935	受診者数	178	75	87	340	2,275
1日当たり平均受診者数	15.1	9.4	2.3	26.8	1日当たり平均受診者数	2.5	1.0	1.2	4.7	31.5

(2) 歯科診療

休日における急病患者的の利便を図るため、東京都西多摩歯科医師会の協力を得て休日診療を45日実施した。

休日診療（9：00～17：00）		
診療科目	受診者数	1日当たり平均受診者数
歯科	48	1.1

5 畜犬登録事務

畜犬登録事務を次のとおり行った。

新規登録数	274件
鑑札再交付	24件
無償交付数	0件
鑑札交換数	153件
捕獲犬の拘留に関する公示	3件
引き取り、収容動物の公示	0件
登録総数（年度末現在）	4,527頭

6 薬物乱用防止活動

市庁舎で新成人に対してパンフレット等の配布により啓発活動を行った。

東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会あきる野支部により、青少年の薬物乱用防止対策の一環として、中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語の募集をし、応募作品の展示を行った。

標語応募数 663 ポスター応募数 202

7 エイズ予防運動

市庁舎及びあきる野保健相談所において、パンフレット等の配布により啓発活動を行った。

8 献血関係

市庁舎北側駐車場で計2日、献血を実施した。

受付者数	献血者数	献 血 内 容 (単位:人)		
		200cc	400cc	成分献血
120	111	1	110	0

9 骨髄移植ドナー支援事業

ドナー登録者を増やすため、骨髄等の提供を完了した方と事業所に対して助成金を交付する制度を設けているが、申請はなかった。

10 あきる野市感染症対策本部事務

市長を本部長とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全20回の会議等の事務を行った。

11 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(1) 「あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」を設置し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談対応を行った。

ア 時 間 平日 午前8時30分～午後8時00分

土日祝日 午前8時30分～午後5時15分

イ 電話番号 0120-567-205 (フリーダイヤル)

ウ 相談件数 57, 530件 (電話57, 000件、窓口530件)

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場までの移動手段がない65歳以上の方を対象にタクシー利用料金の一部助成を行った。

利用人数 1, 898人

12 秋川流域PCR検査センター事業

新型コロナ対策として、秋川流域の医師会(あきる野市医師会、日の出町医師会、檜原村医師会)と自治体(あきる野市、日の出町、檜原村)、PCR検査センターを設置する医療機関の三者が連携し、共同事業として秋川流域PCR検査センターを開設した。

検査件数 5件

13 新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設の従業員等検査事業

新型コロナ対策として、市内の社会福祉施設の従業員や施設の新規利用者等に対する検査事業をあきる野市医師会等の協力を得て実施した。

検査件数 996件

14 医療機関・医療従事者支援事業

新型コロナ対策として、感染拡大防止や新型コロナウイルスワクチン接種に向け取り組んでいる医療機関と医療従事者に対し、支援金を支給した。

		件 数	金 額
医療機関	2回目	37件	71,440,000円
	3回目	36件	47,960,500円

15 自宅療養者支援事業

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対して、令和3年9月4日から食料支援とパルスオキシメーターの貸出を行った。

申し込み件数 412件

食料支援人数 1,284人

パルスオキシメーター貸出 41件

16 高齢者PCR検査事業

65歳以上の希望する高齢者にPCR検査事業を実施した。

申請数 655件